

令和7年度 岡山県備中保健所運営協議会 資料

- I 備中保健所の概況 … P 2
- II 管内の概況 … P 9
- III 健康福祉部・備中保健所の主な施策 … P 30
- IV 施策の実施状況 … P 36

令和 7年10月30日

I 備中保健所の概況

- 1 備中保健所の基本理念・職員の心得
- 2 保健所の設置
- 3 保健所の業務
- 4 備中県民局の組織
- 5 備中保健所の体制

1 備中保健所の基本理念・職員の心得

基本理念

岡山県の出先機関として、すべての住民が健康で生きる喜びを感じられる『生き生き岡山』の実現を目指して、法令等に基づき関係者の理解、協力を得て保健医療福祉施策を推進する。

地方自治法（行政機関の設置）

第156条 普通地方公共団体の長は、～略～ 法律又は条例で定めるところにより、保健所、警察署その他の行政機関を設けるものとする。

職員の心得

- 岡山県職員の誇りと良識をもって自らを律し、人を大切にする姿勢を保ち、知識を蓄え、技術・技能を磨き、社会に貢献し、もって人格を涵養するとともに自らの人生を豊かなものにする。
- 住民、関係団体、市町等と、三方良しとヘルスプロモーションの視点を持って十分に対話し、すべての住民が、病気を少なくし、夢や目標、生き甲斐、心のゆとり、人とのつながりを持って安全に晴れやかに暮らす地域づくりを進める。
- 担当事務を、その目的、法令等の根拠、対象、手段・方法を明らかにし、これを必要な関係者に明示して理解と協力を得、上司や同僚等への報連相と文書の推敲の習慣化をもって、期限を守り完成度高く仕上げる。
- 担当事務で成果を上げることに加え、定時退庁・有給休暇・育児休業の取得などを通して自らの健康な生活を保持・充実させる。
- 所属長等は、職員が互いに支え高め合い前向きに生き活きと働く職場風土づくりに力を尽くす。

2 保健所の設置

地方自治法

第1条の2 地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

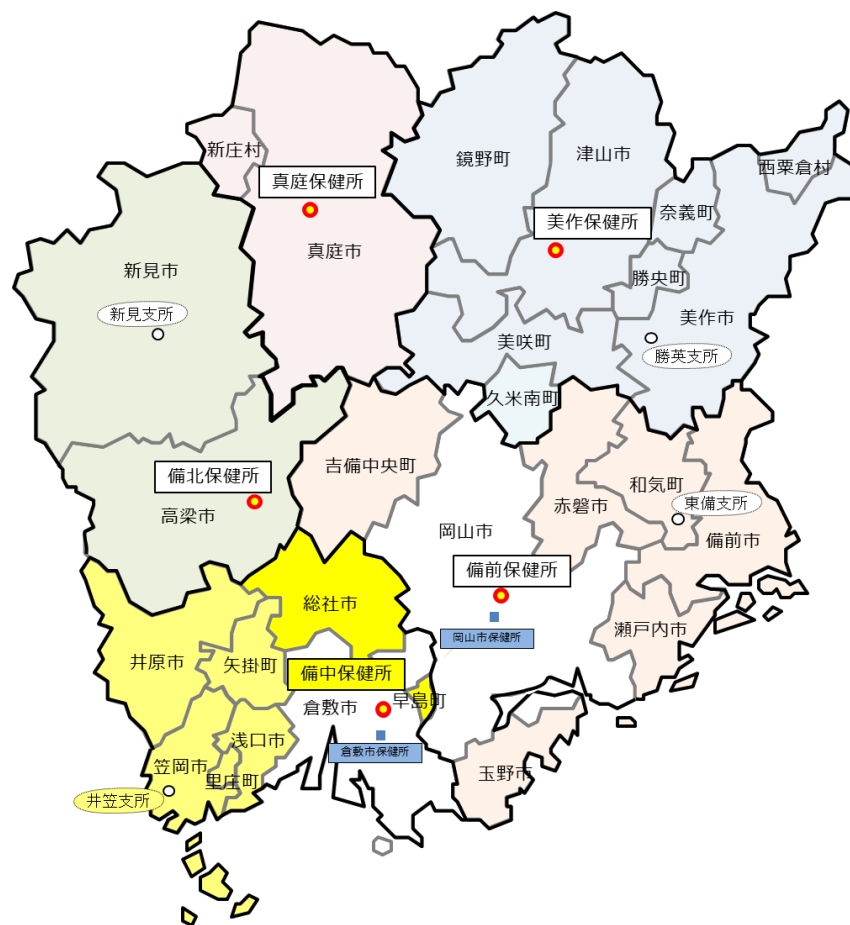
地域保健法

第1条 この法律は、地域保健対策の推進に関する基本指針、保健所の設置その他地域保健対策の推進に関し基本となる事項を定めることにより、母子保健法その他の地域保健対策に関する法律による対策が地域において総合的に推進されることを確保し、もつて地域住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。

第3条 **市町村は**、当該市町村が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上等に努めなければならない。

都道府県は、当該都道府県が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上、調査及び研究等に努めるとともに、市町村に対し、前項の責務が十分に果たされるように、その求めに応じ、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。

国は、地域保健に関する情報の収集、整理及び活用並びに調査及び研究並びに地域保健対策に係る人材の養成及び資質の向上に努めるとともに、市町村及び都道府県に対し、前二項の責務が十分に果たされるように必要な技術的及び財政的援助を与えることに努めなければならない。



【設置者】

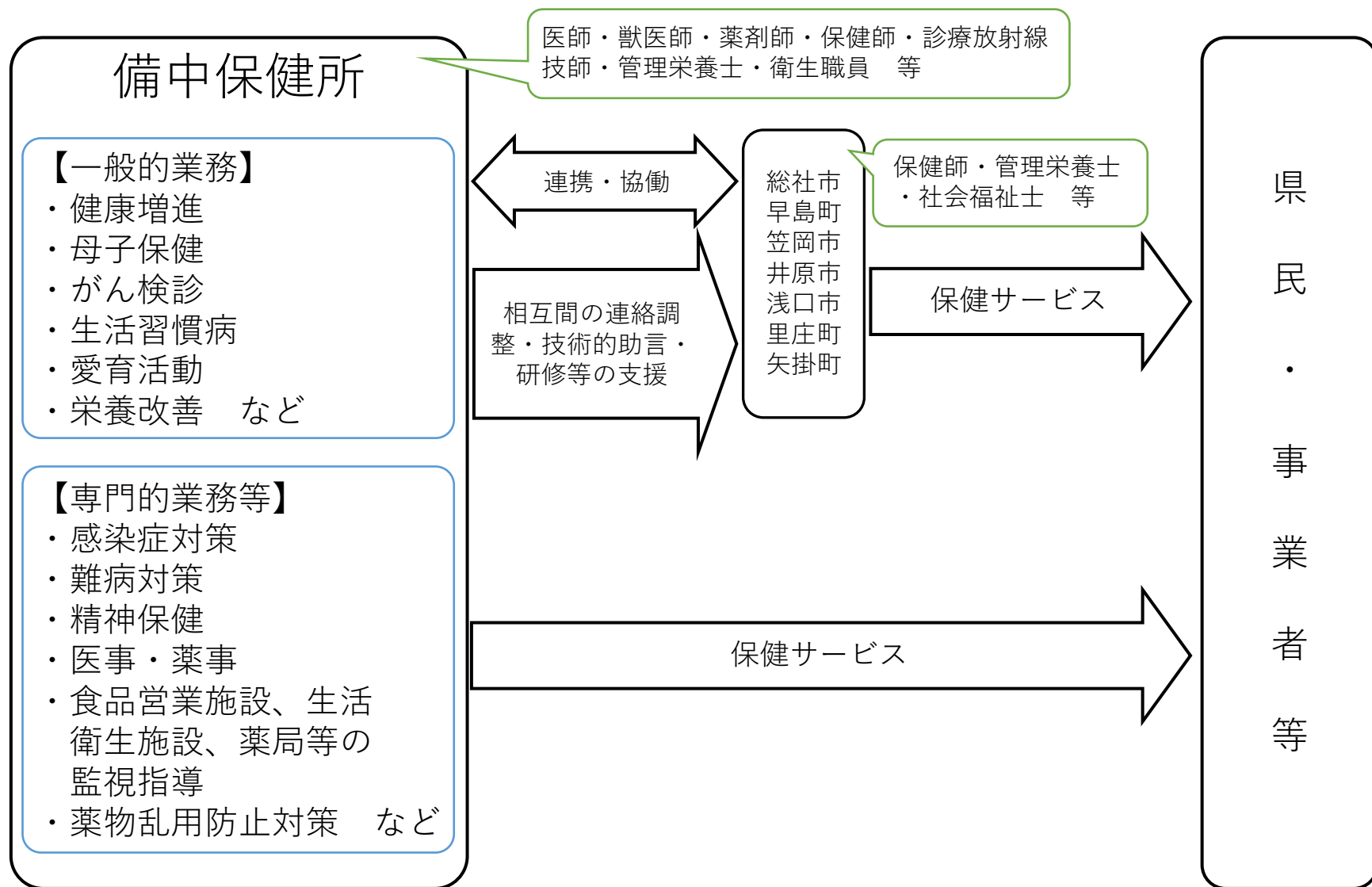
保健所は、都道府県、指定都市、中核市その他の政令で定める市又は特別区が、これを設置する。

【所管区域】

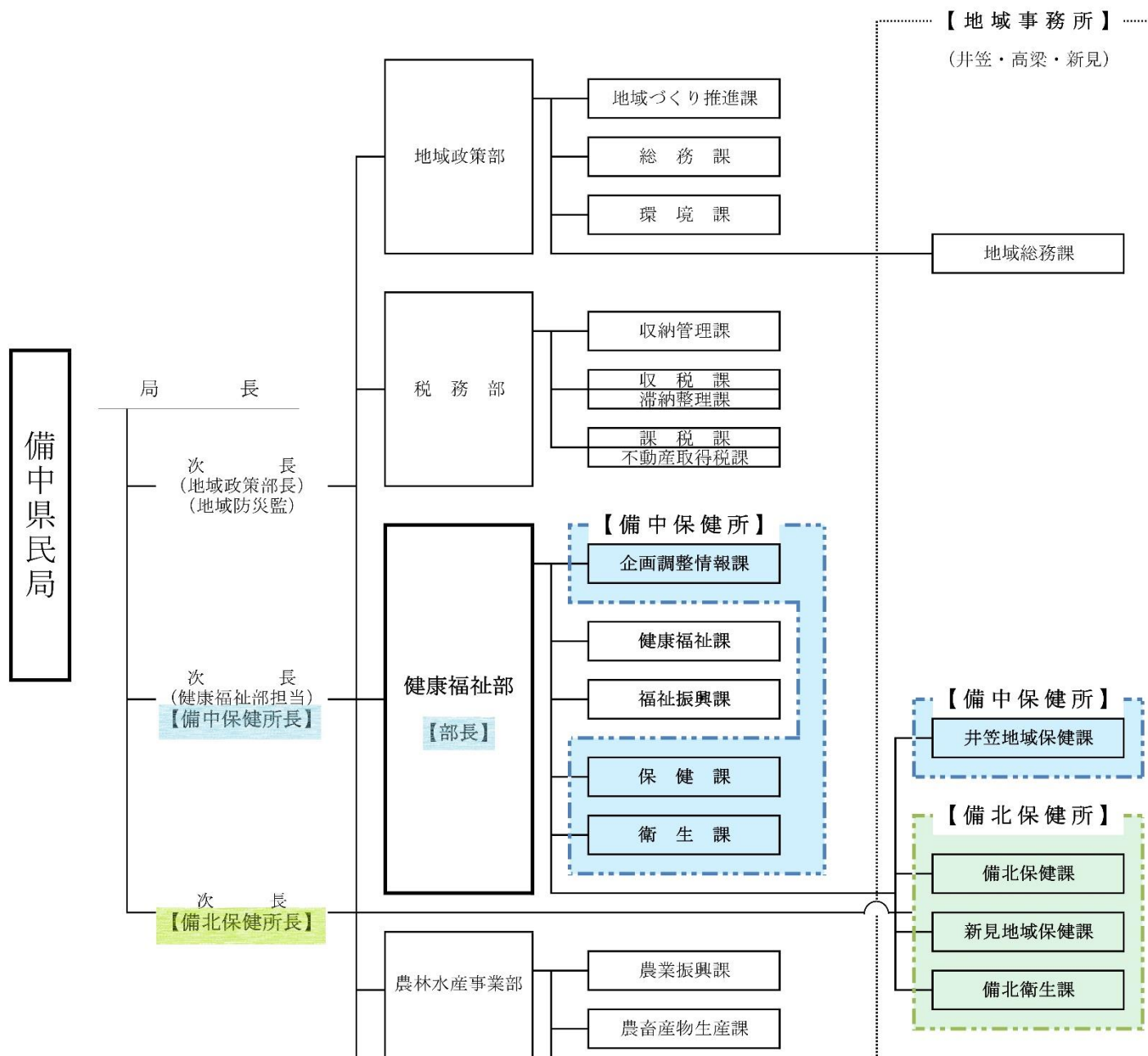
都道府県は、保健所を設置する場合においては、保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、医療法第30条の4第2項第14号に規定する区域（**二次医療圏**）及び介護保険法第118条第2項第1号に規定する区域（**老人福祉圏域**）を参酌して、保健所の所管区域を設定しなければならない。

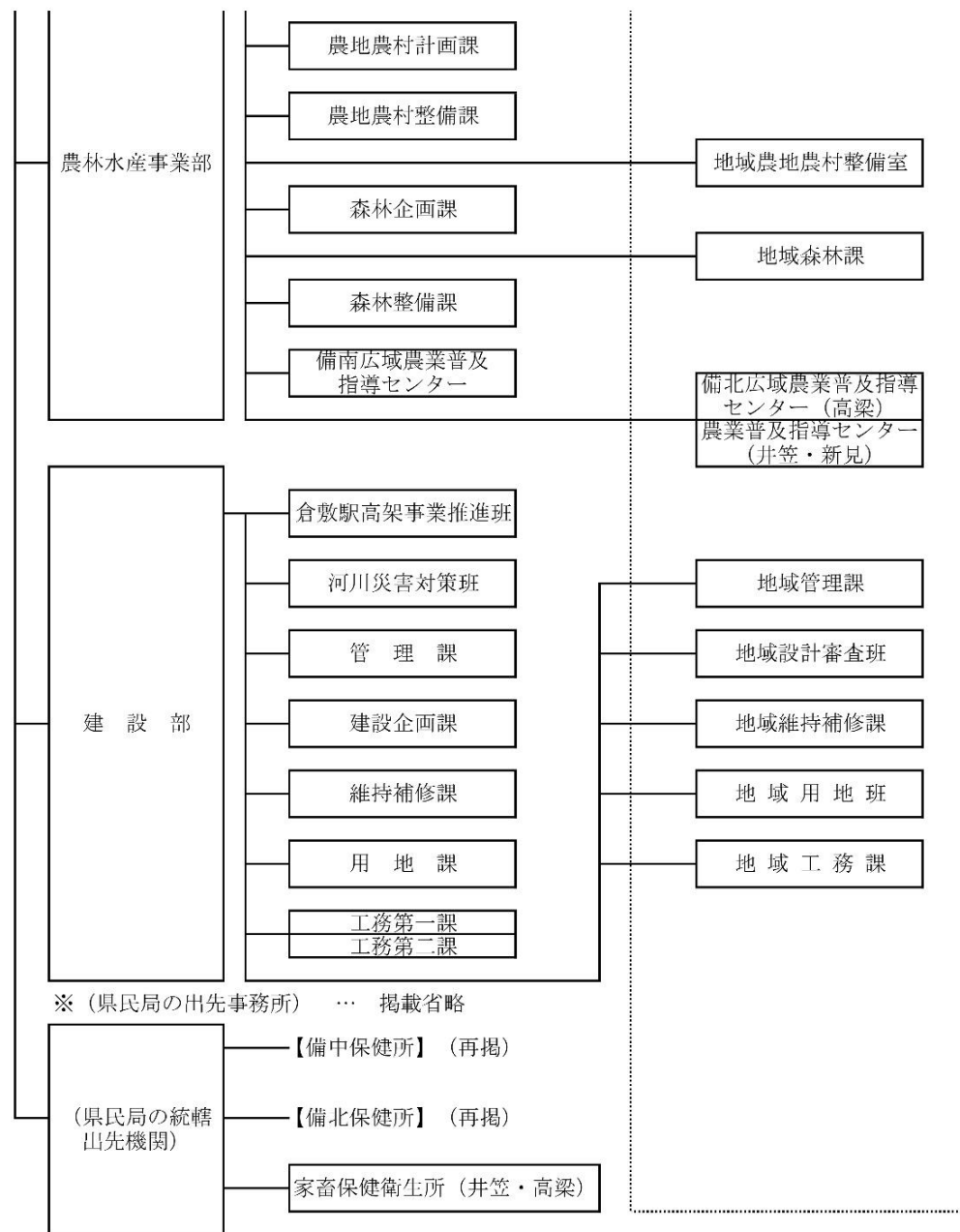
3 保健所の業務

保健所は、地域住民の健康を支える広域的・専門的・技術的拠点

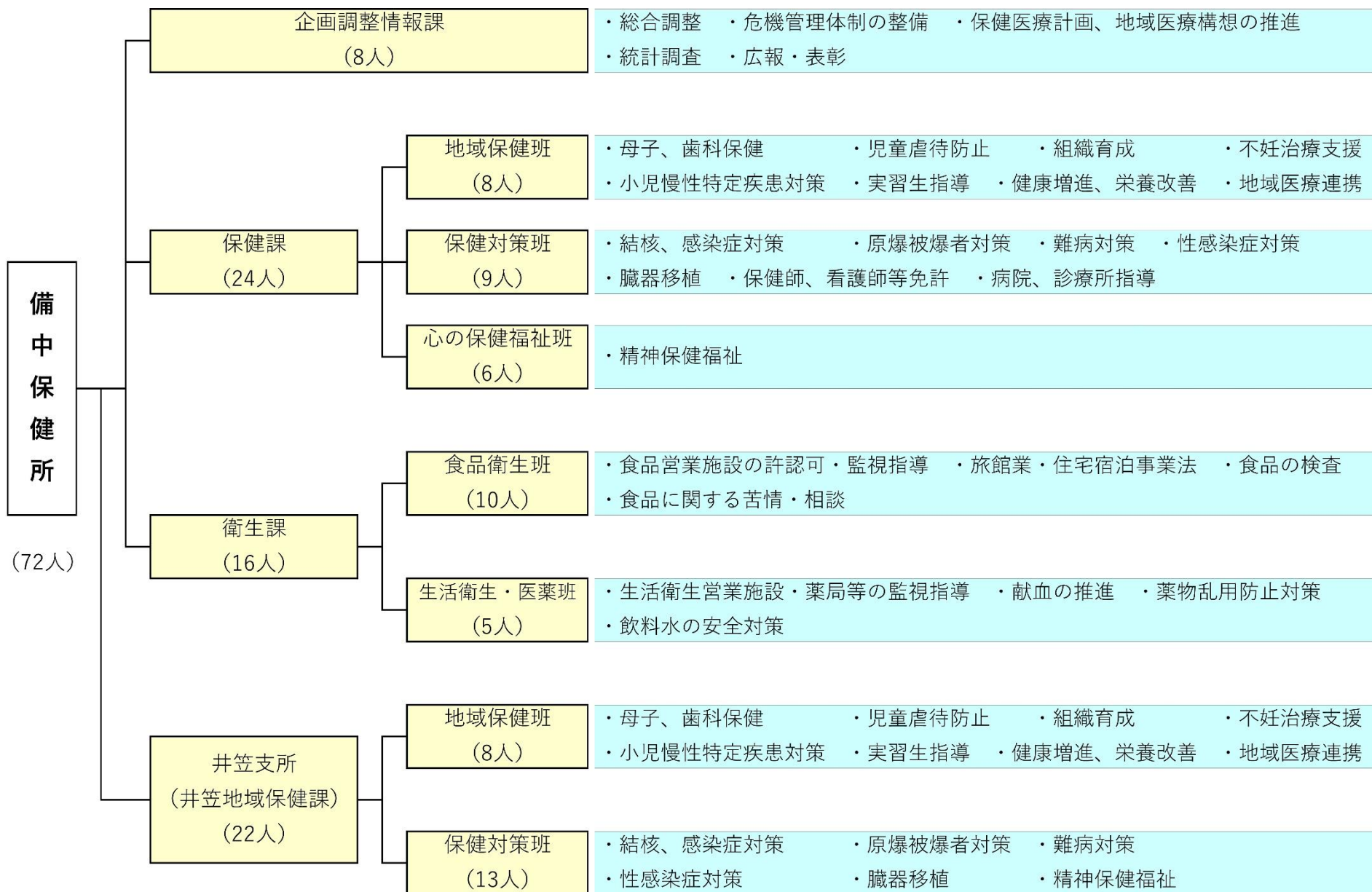


4 備中県民局の組織





5 備中保健所の体制



II 管内の概況

- 1 令和 5 年人口動態総覧
- 2 人口の構成及び推移
- 3 出生数及び出生率等の推移
- 4 死亡数及び死亡率の推移
- 5 医療施設数

1 令和5年 人口動態総覧

区分	人口 人	人口動態								世帯総数 世帯	世帯総数に占める割合	
		出生・死亡数			婚姻 件数 件	離婚 件数 件	転入・転出者数				一般世帯の うち65歳 以上の高齢 単身世帯	一般世帯の うち高齢者 夫婦世帯
		出生数 人	死亡数 人	差引 (自然増減数) 人			転入 者数 人	転出 者数 人	差引 (社会増減数) 人			
備中保健所 本所	81,623	618	1,022	△ 404	260	129	3,564	3,051	513	31,632	9.6	13.4
総社市	69,250	497	873	△ 376	219	107	2,977	2,587	390	27,110	9.5	13.0
早島町	12,373	121	149	△ 28	41	22	587	464	123	4,522	10.4	15.6
備中保健所 井笠支所	135,461	626	2,444	△ 1,818	315	168	4,050	4,350	△ 300	54,951	14.7	16.4
笠岡市	43,640	187	797	△ 610	110	62	1,349	1,512	△ 163	18,466	16.3	16.4
井原市	36,523	155	697	△ 542	72	43	979	1,137	△ 158	14,732	14.5	15.4
浅口市	31,765	155	543	△ 388	88	37	971	971	0	12,615	13.6	17.9
里庄町	10,803	70	144	△ 74	17	17	346	324	22	4,138	12.5	15.5
矢掛町	12,730	59	263	△ 204	28	9	405	406	△ 1	5,000	13.8	16.7
備中保健所 計	217,084	1,244	3,466	△ 2,222	575	297	7,614	7,401	213	86,583	12.8	15.3
倉敷市	469,201	3,318	5,712	△ 2,394	1,986	744	14,038	14,059	△ 21	199,082	9.7	12.3
岡山県	1,846,525	11,575	25,281	△ 13,706	6,781	2,750	62,063	63,938	△ 1,875	801,409	11.8	12.9

(資料)

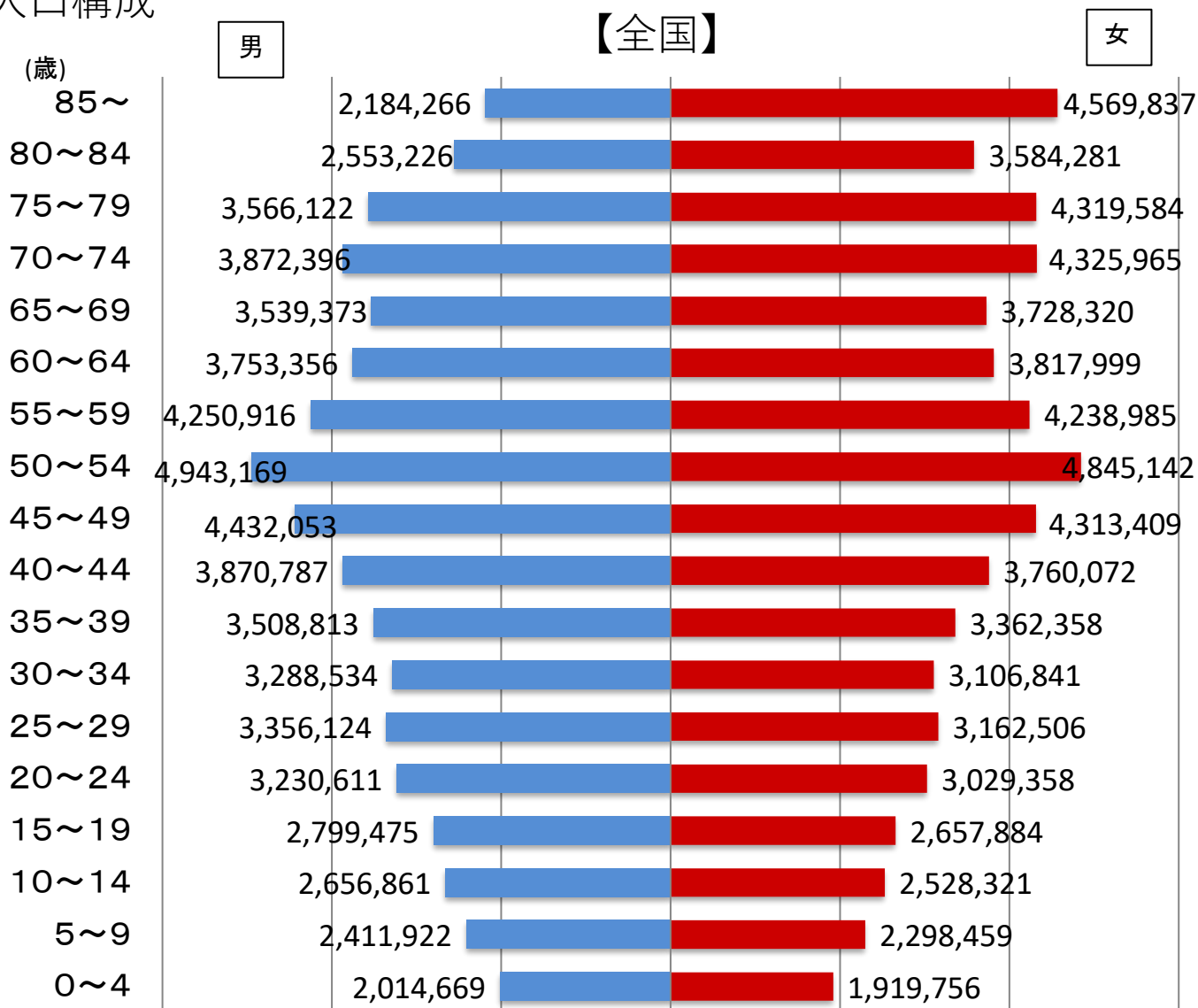
人口動態：厚生労働省「令和5年人口動態統計」

人口及び人口動態（転入・転出）：岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査」（令和5年年報）

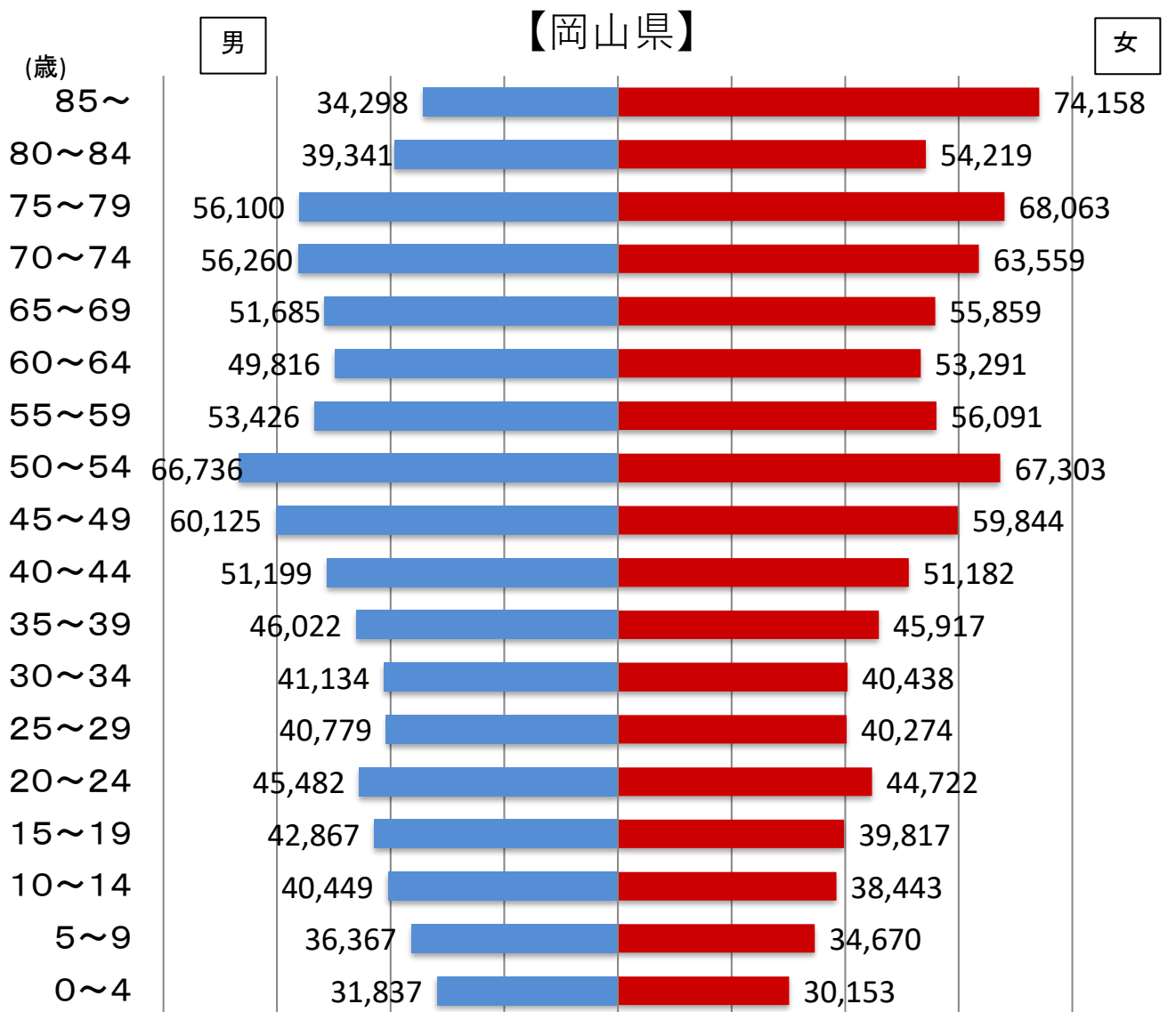
世帯数：令和2年国勢調査 高齢者夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯（総世帯数＝一般世帯＋施設等の世帯）

2 人口の構成及び推移

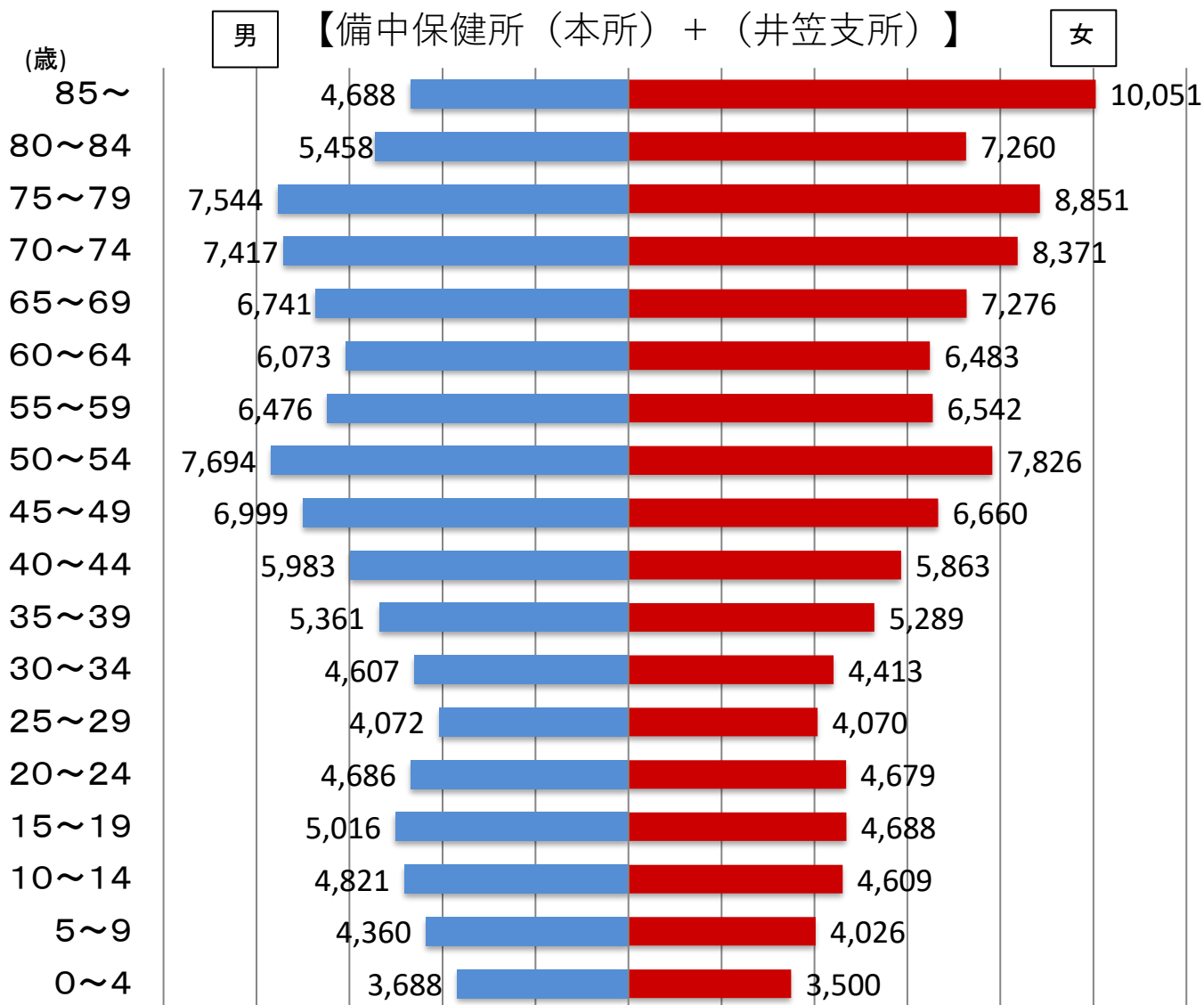
(1) 人口構成



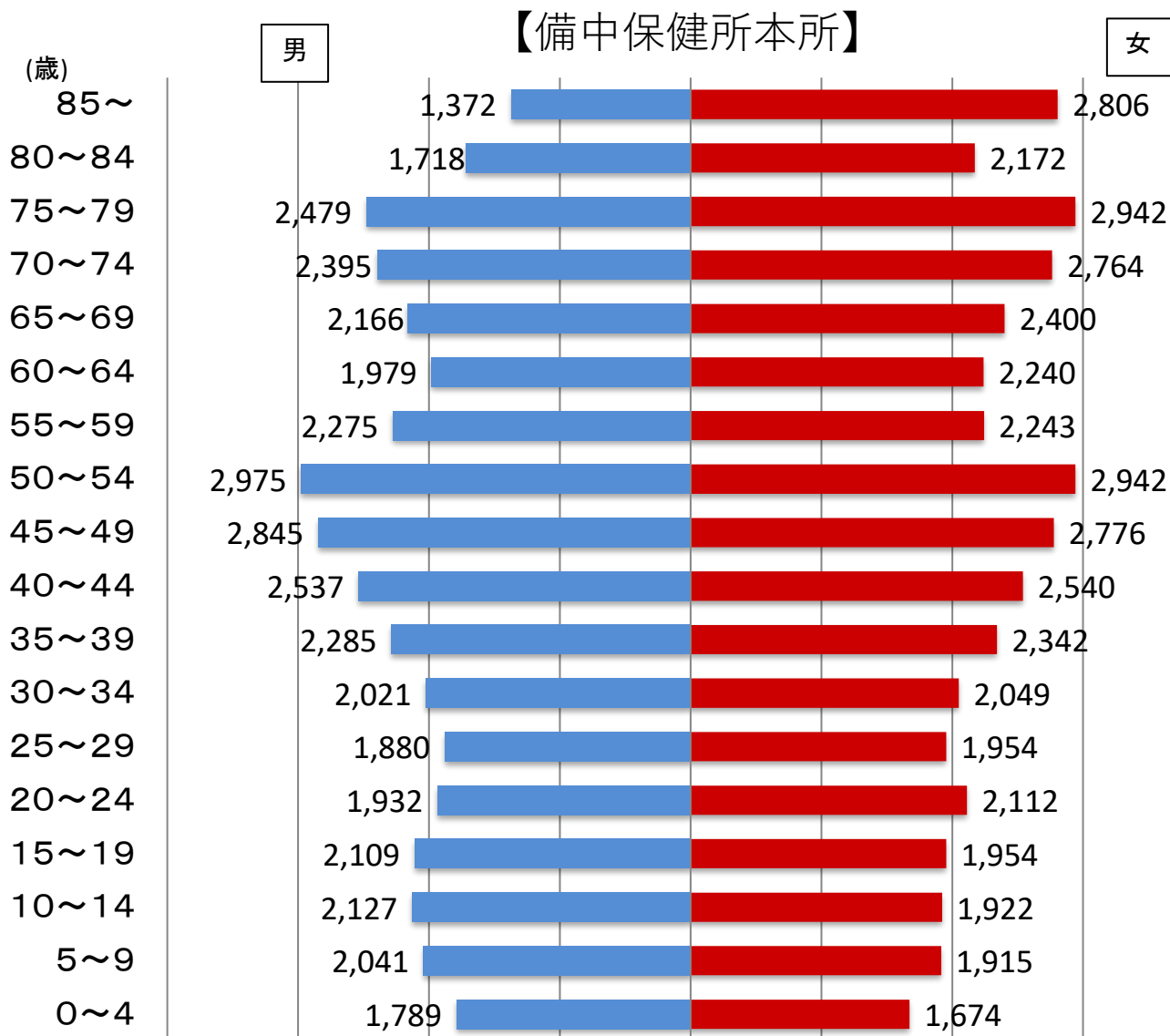
(資料) 人口推計 (令和6年10月1日現在人口)



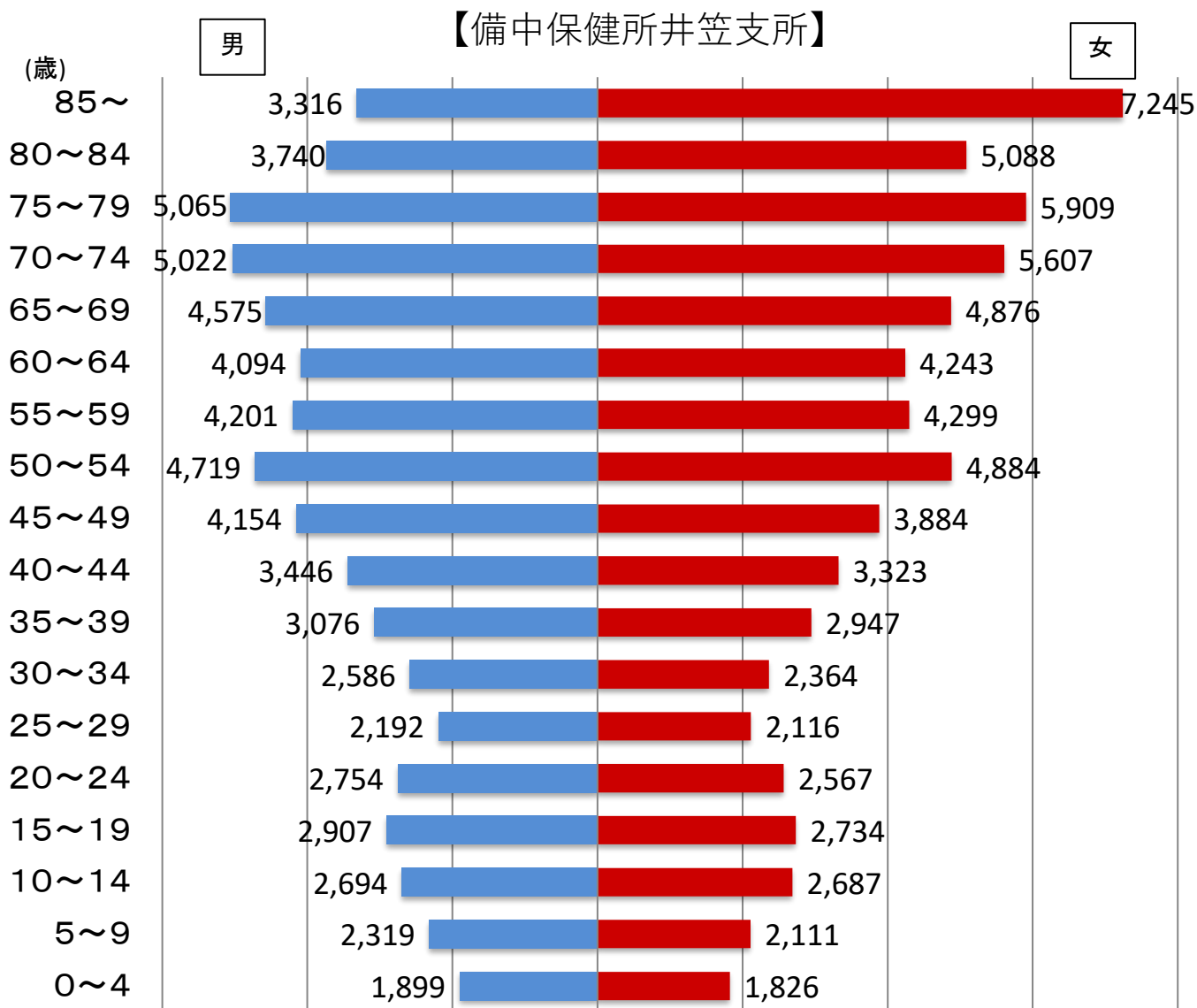
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和6年10月1日現在)」



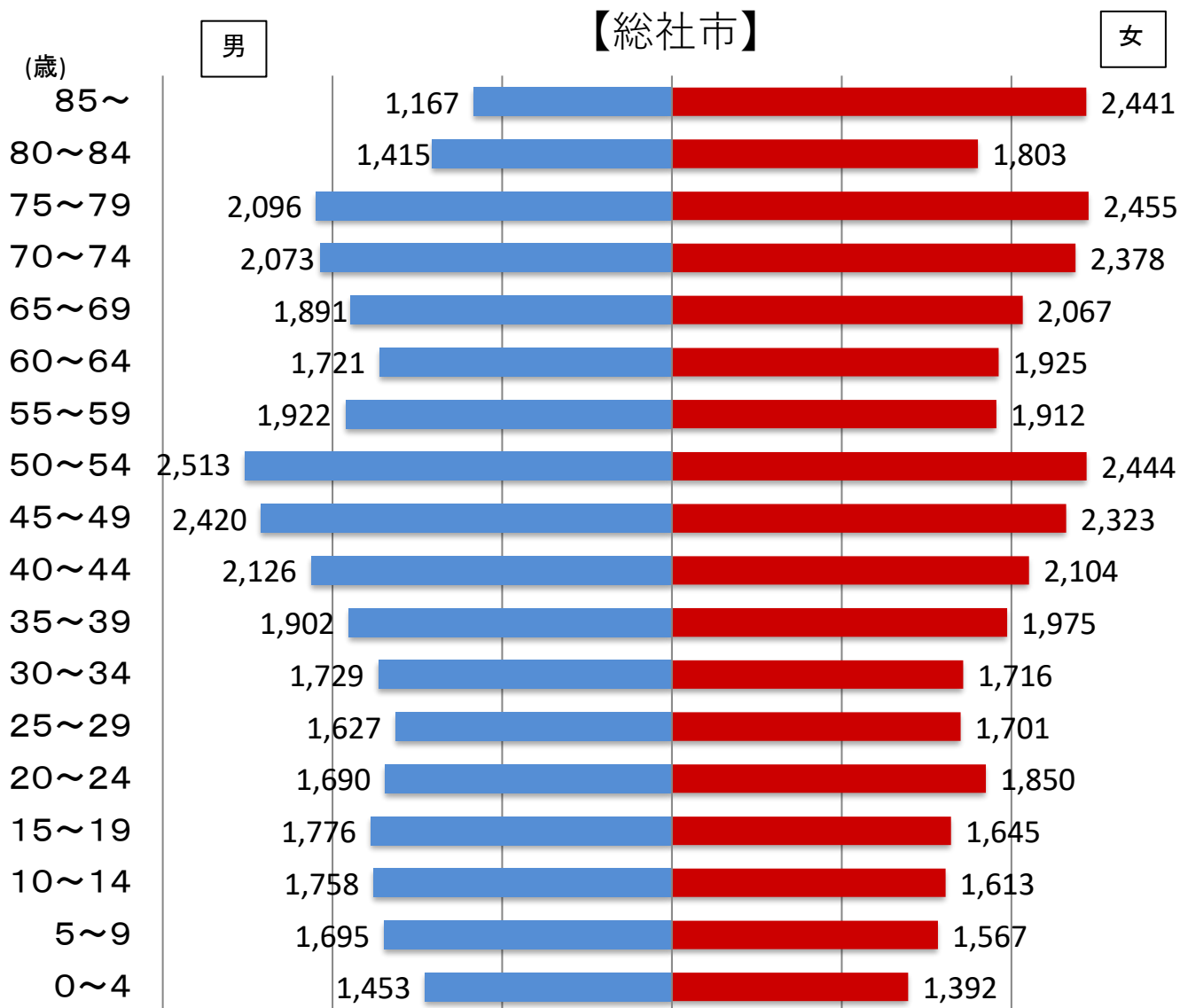
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報（令和6年10月1日現在）」



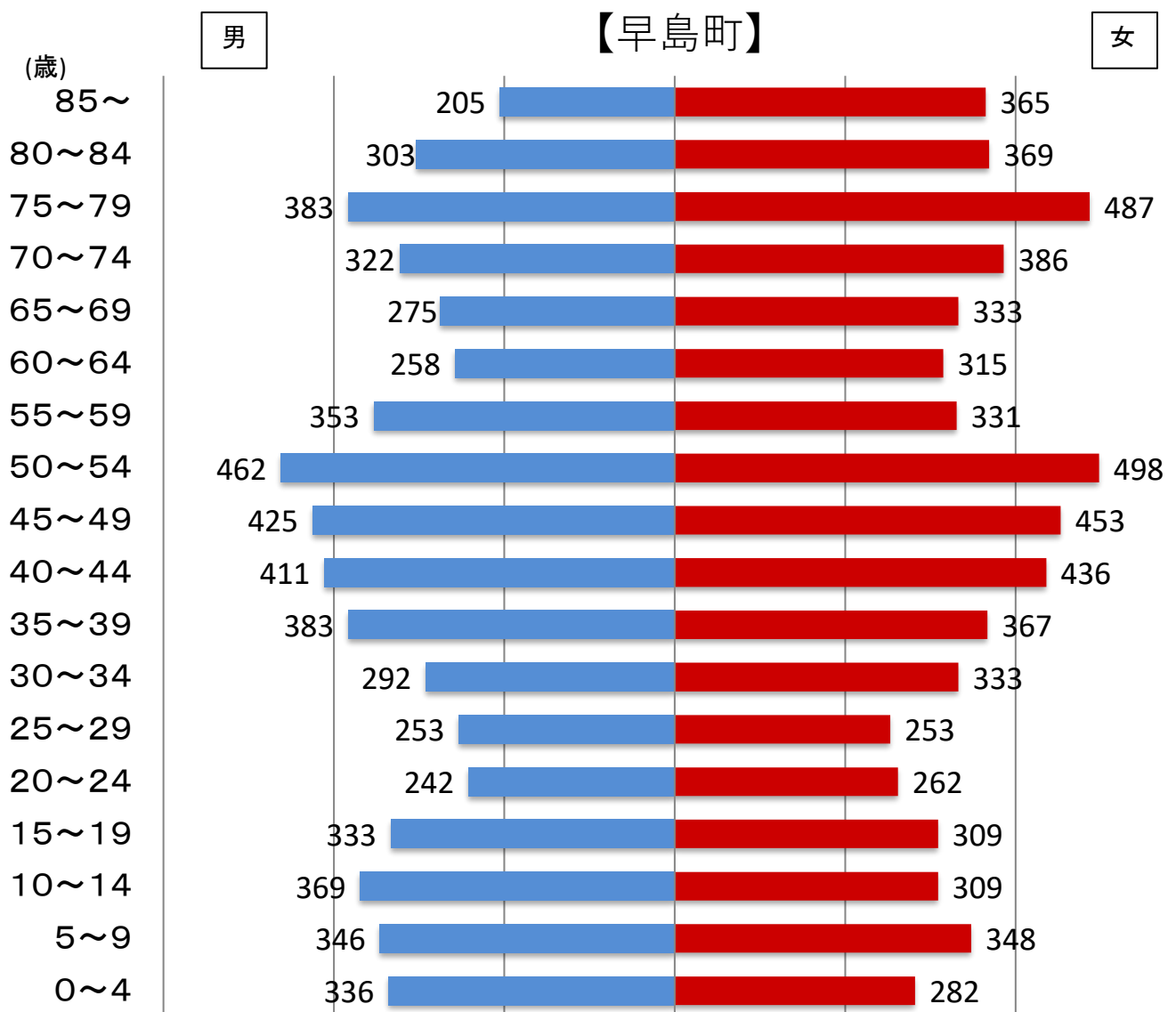
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和6年10月1日現在)」



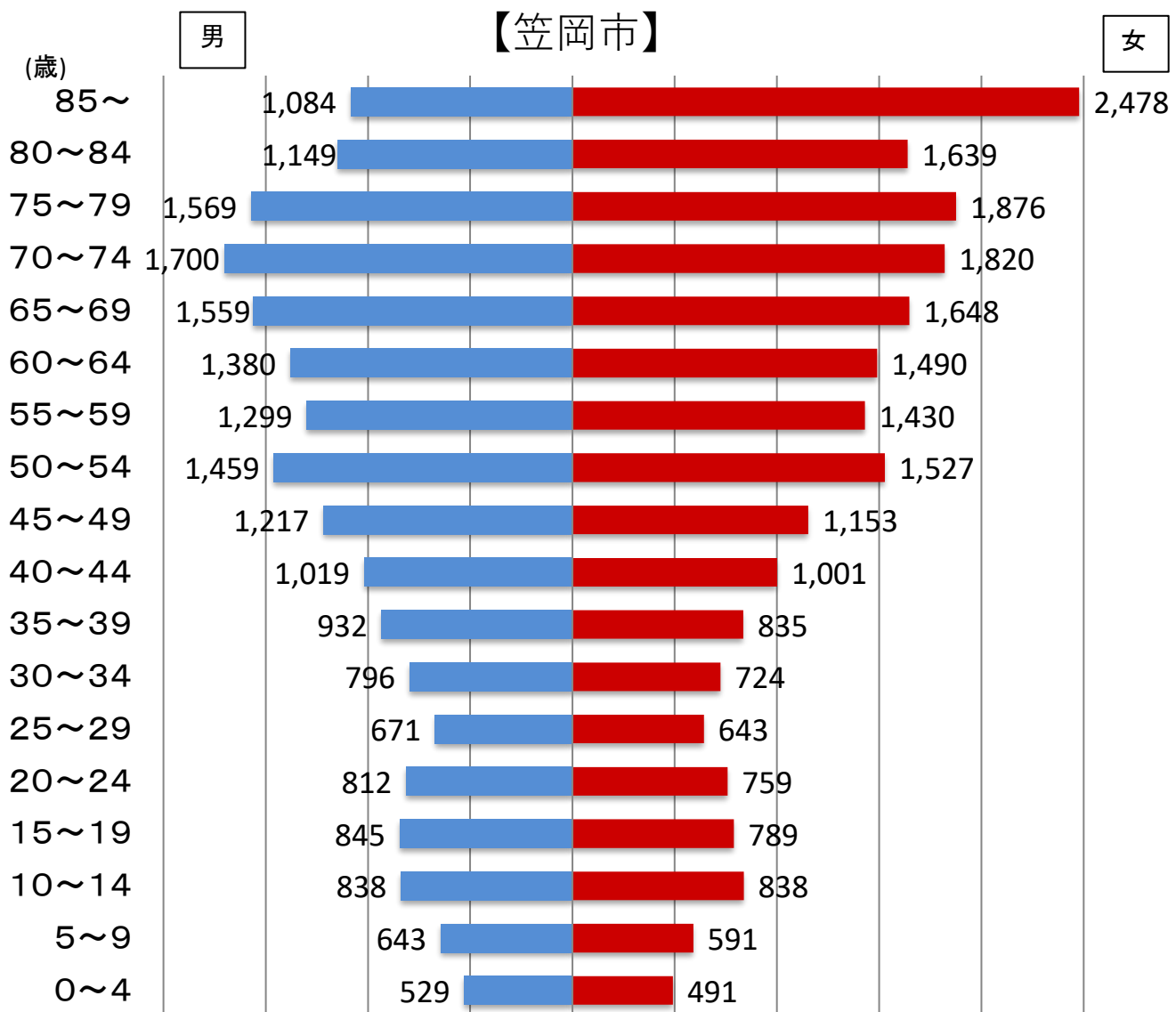
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和6年10月1日現在)」



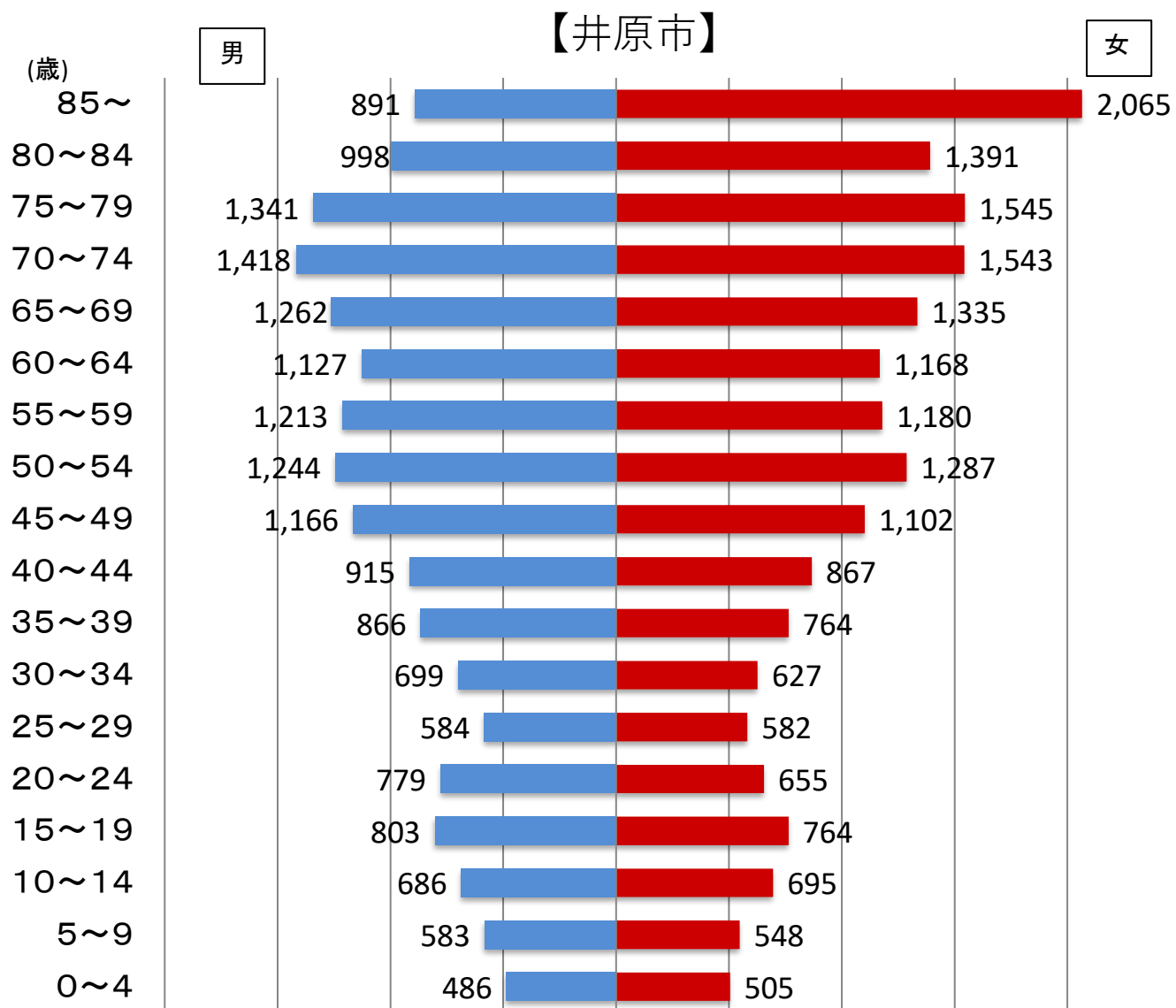
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和6年10月1日現在)」



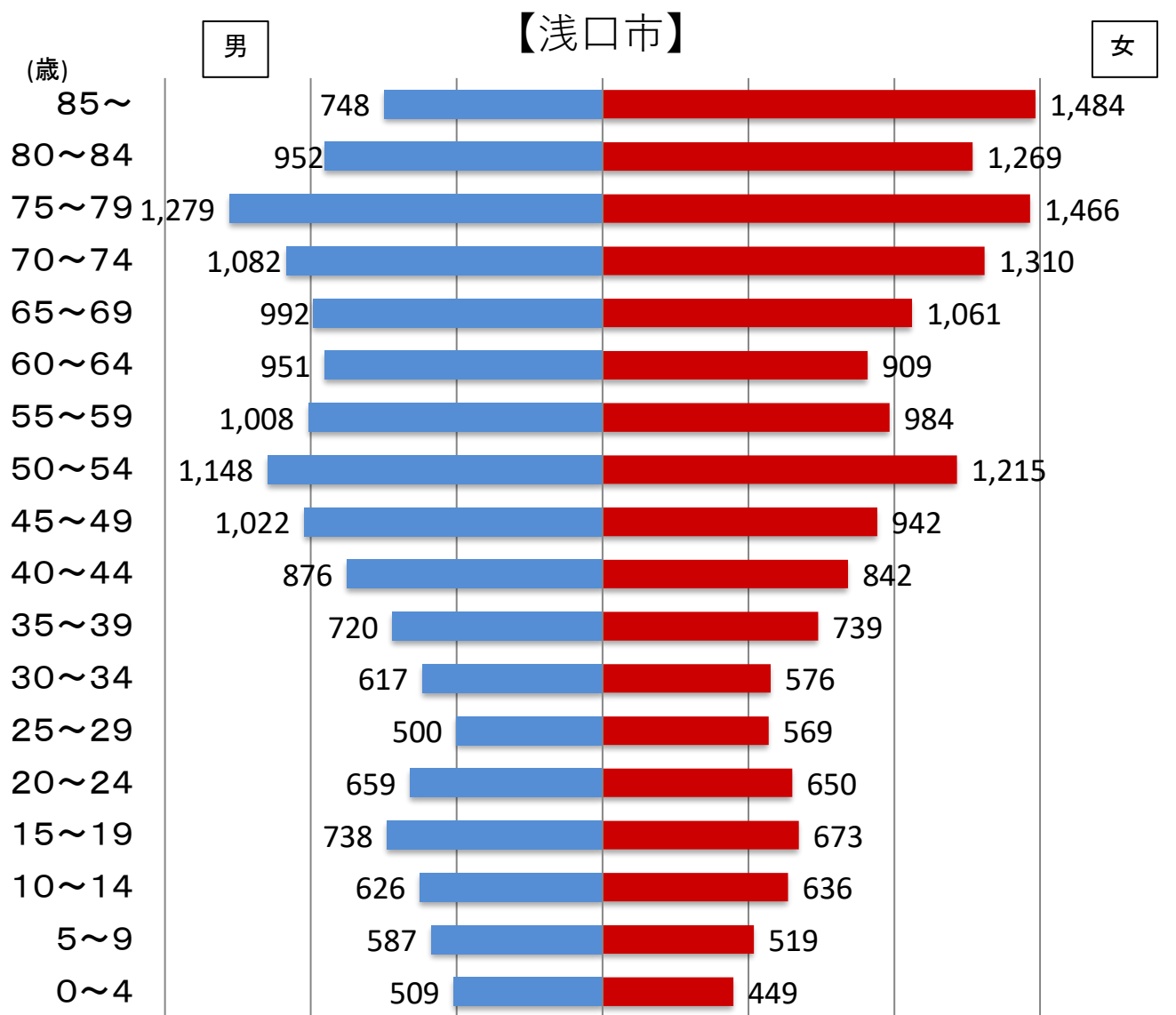
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和6年10月1日現在)」



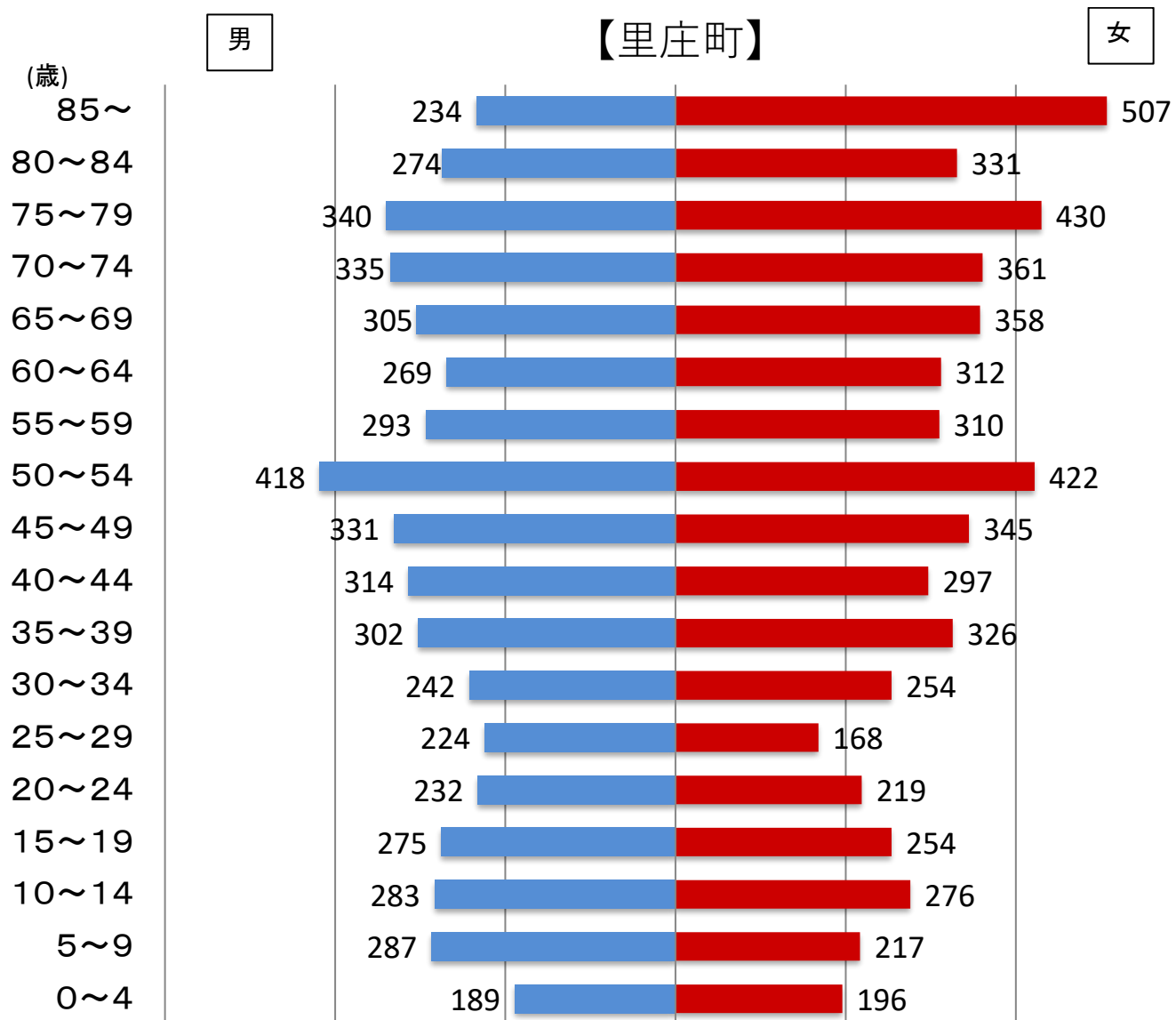
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報 (令和6年10月1日現在)」



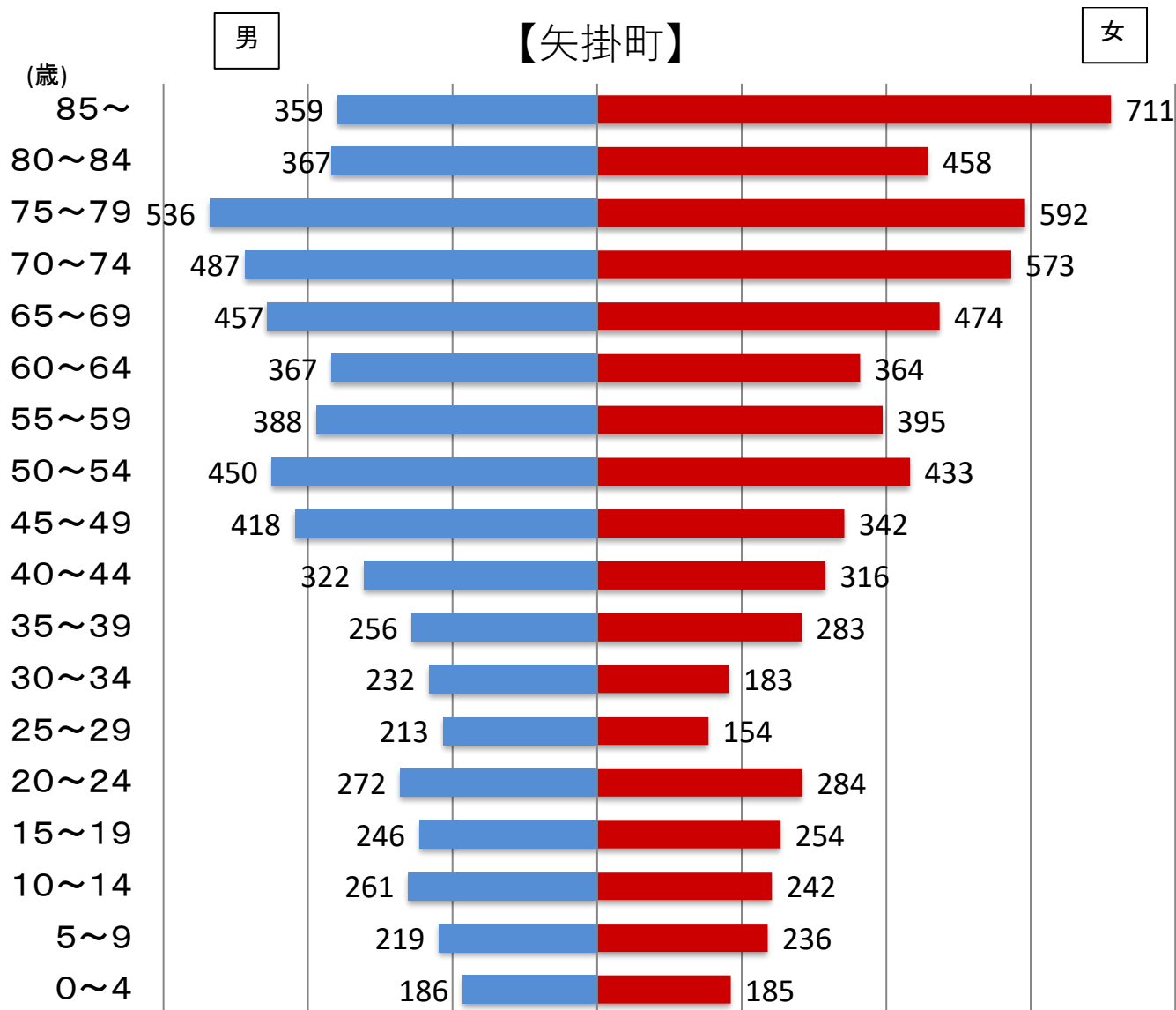
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和6年10月1日現在)」



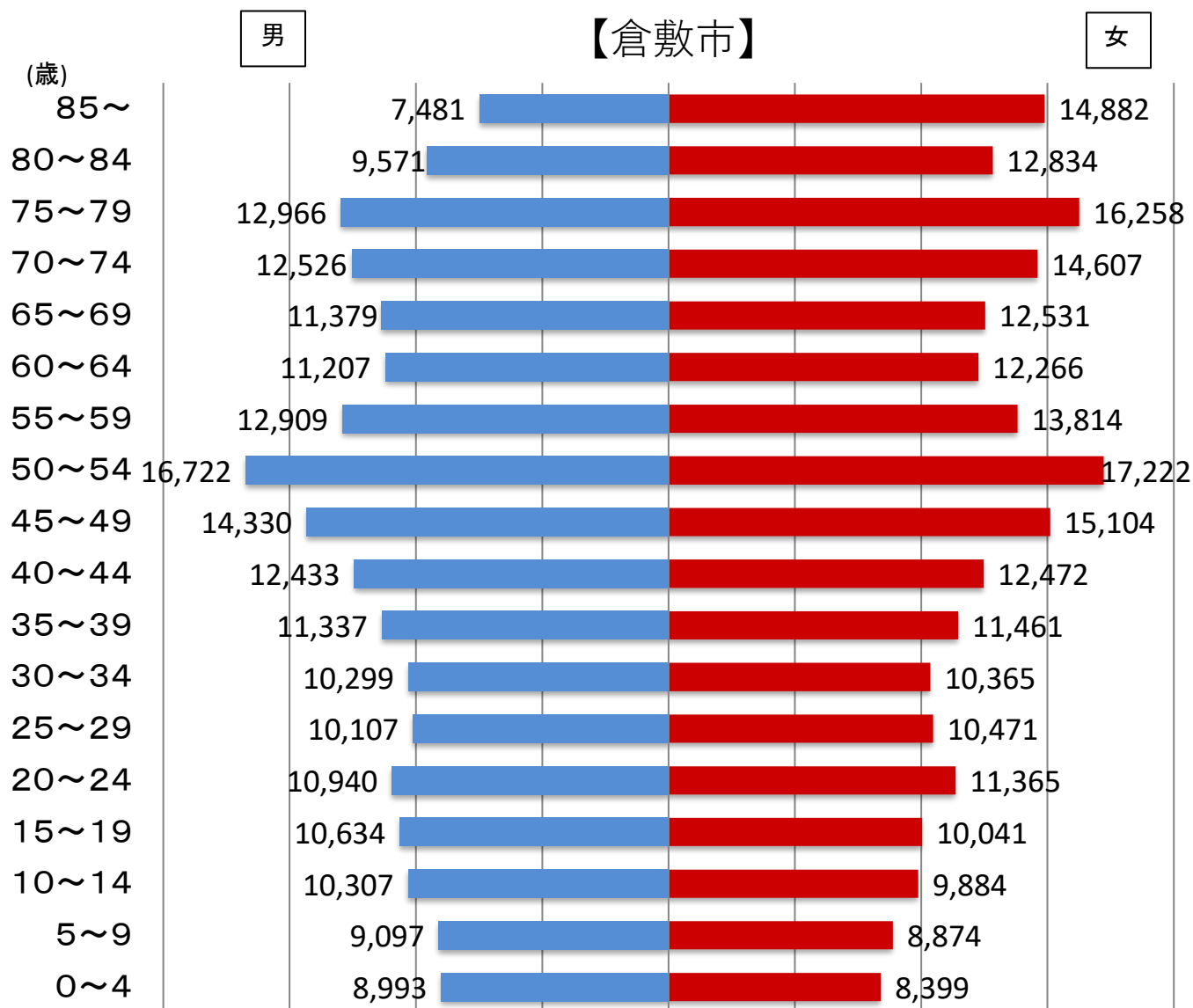
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和6年10月1日現在)」



(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和6年10月1日現在)」

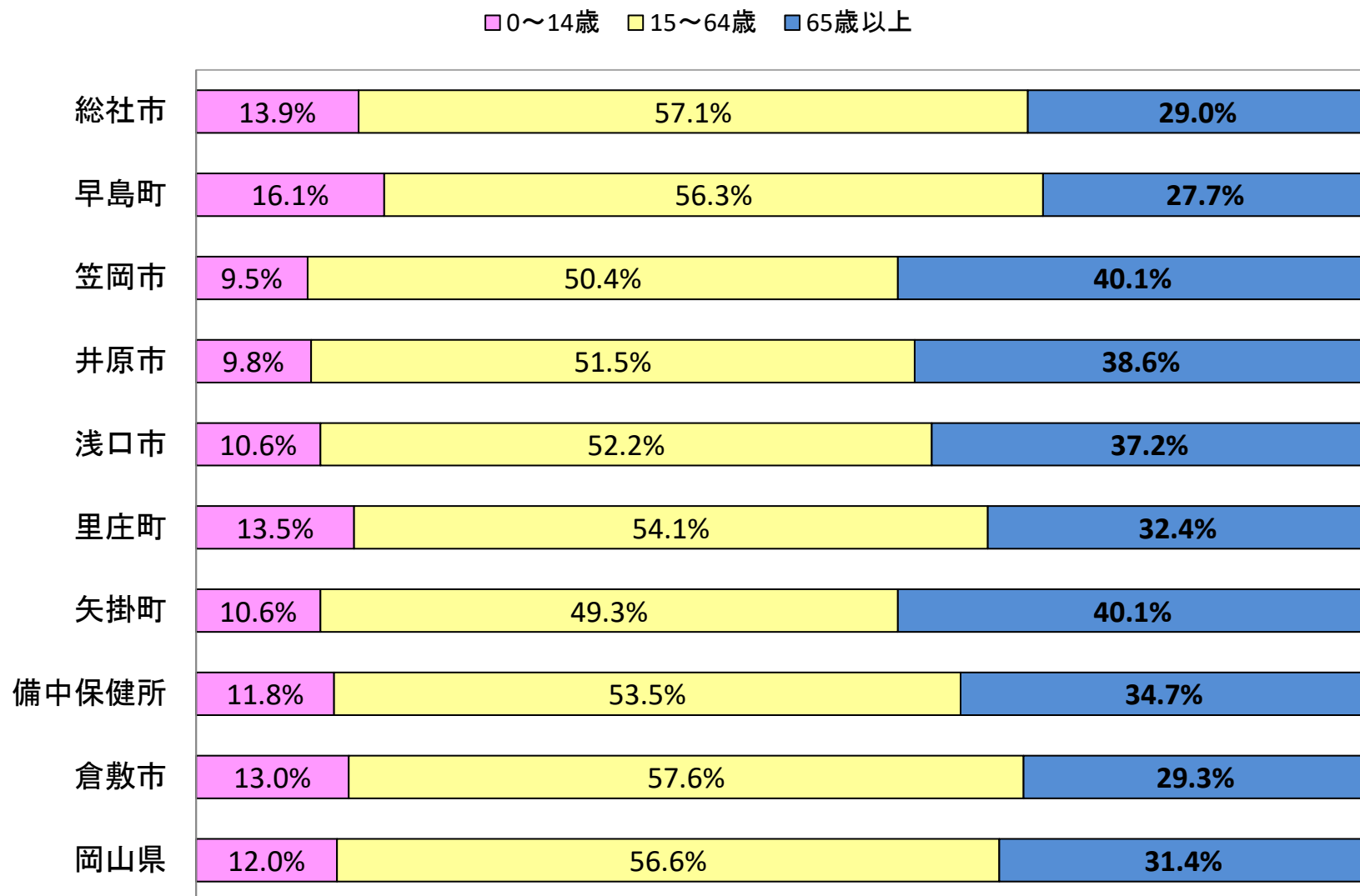


(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和6年10月1日現在)」



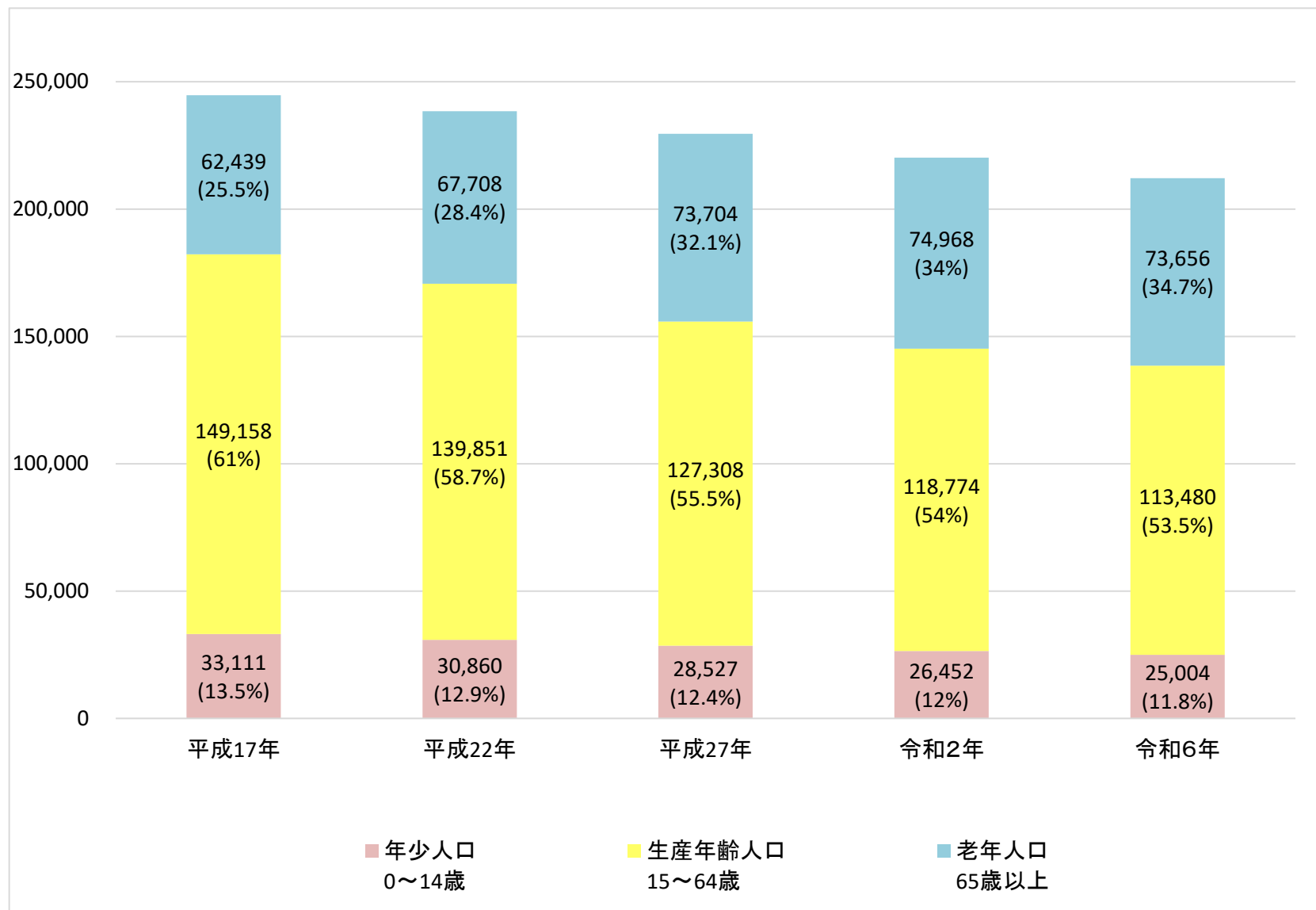
(資料) 岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報(令和6年10月1日現在)」

(2) 年齢区分別人口構成比（令和6年10月1日）



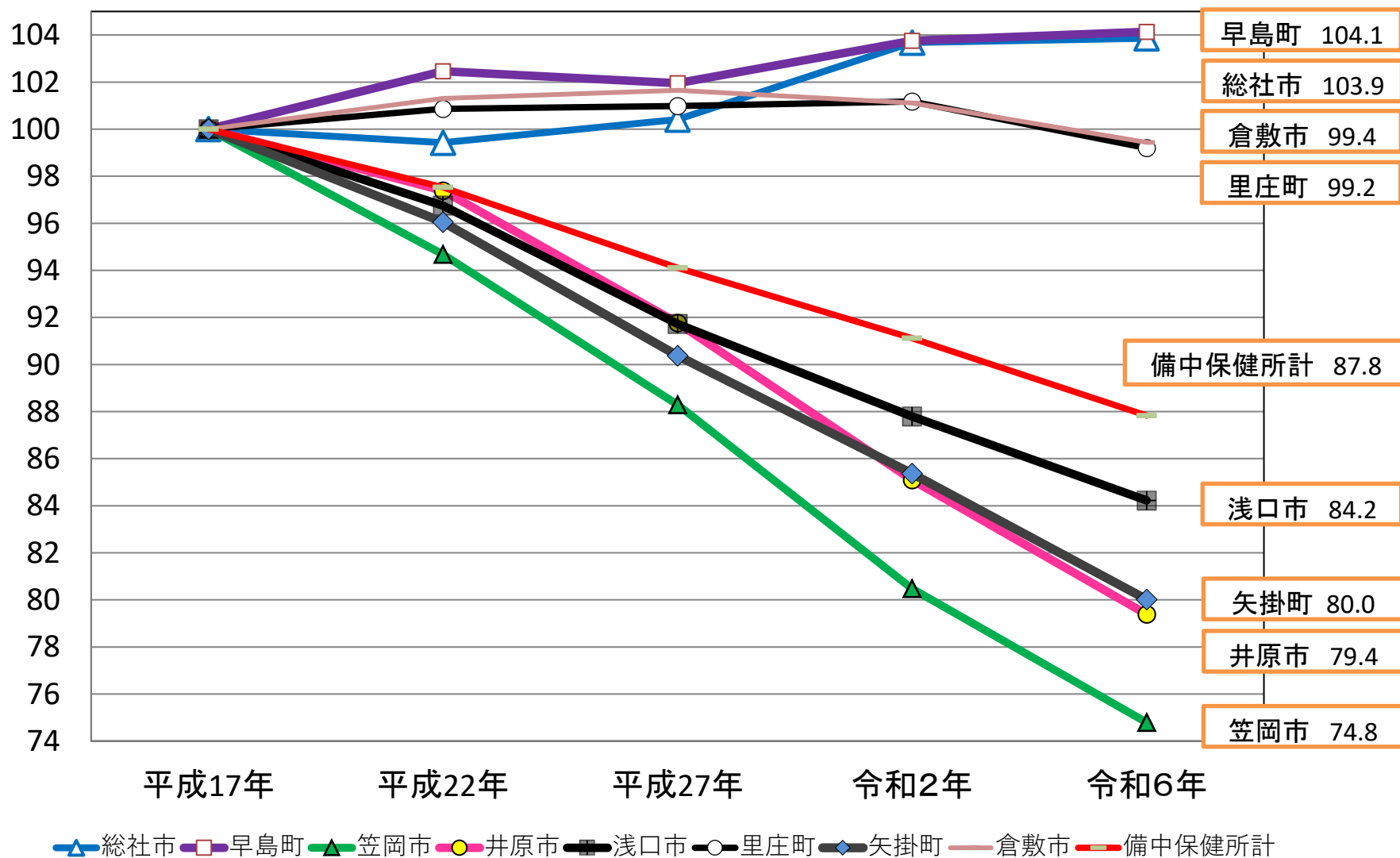
（資料）岡山県統計分析課「岡山県毎月流動人口調査 年報（令和6年10月1日現在）」

(3) 備中保健所管内 年齢区分別人口構成の推移



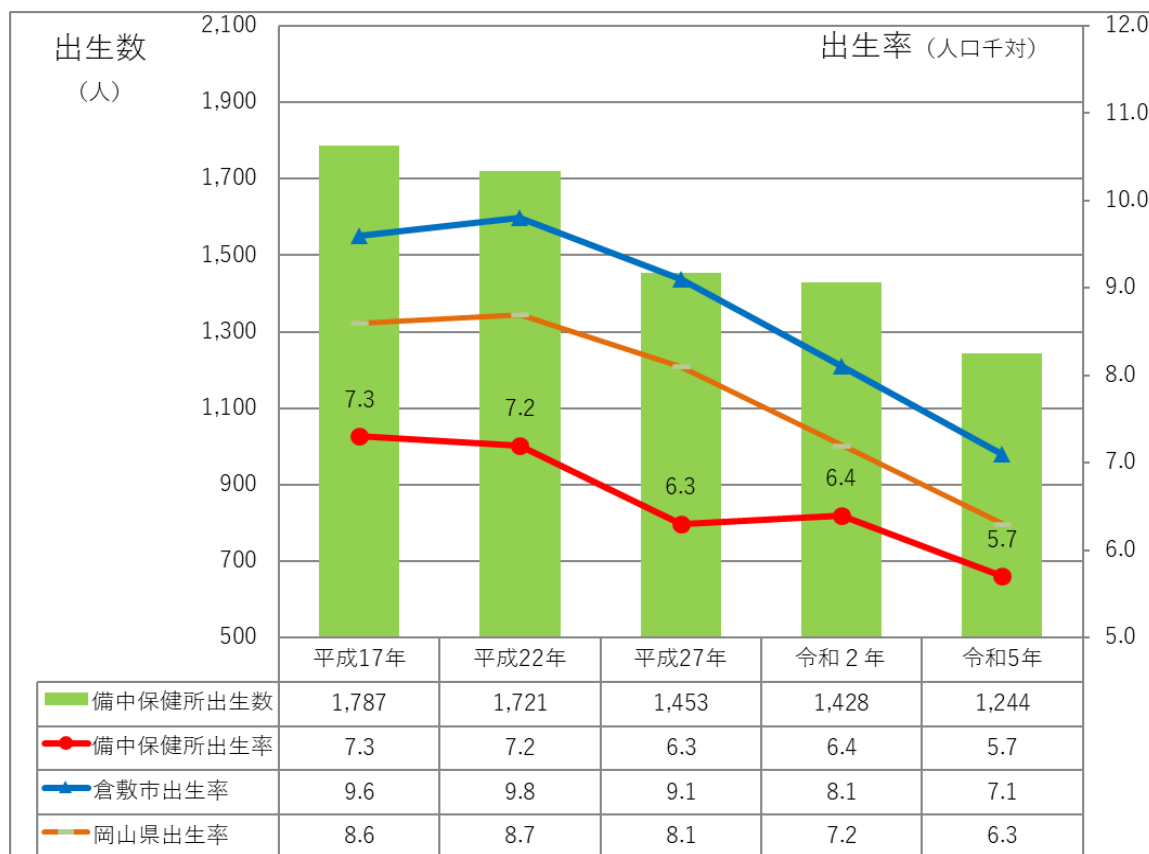
(資料) 平成17年、22年、27年、令和2年は国勢調査
令和6年は岡山県毎月流動人口調査

(4) 平成17年を100とした人口の推移



(資料) 平成17年、22年、27年、令和2年は国勢調査
令和6年は岡山県毎月流動人口調査

3 出生数及び出生率等の推移



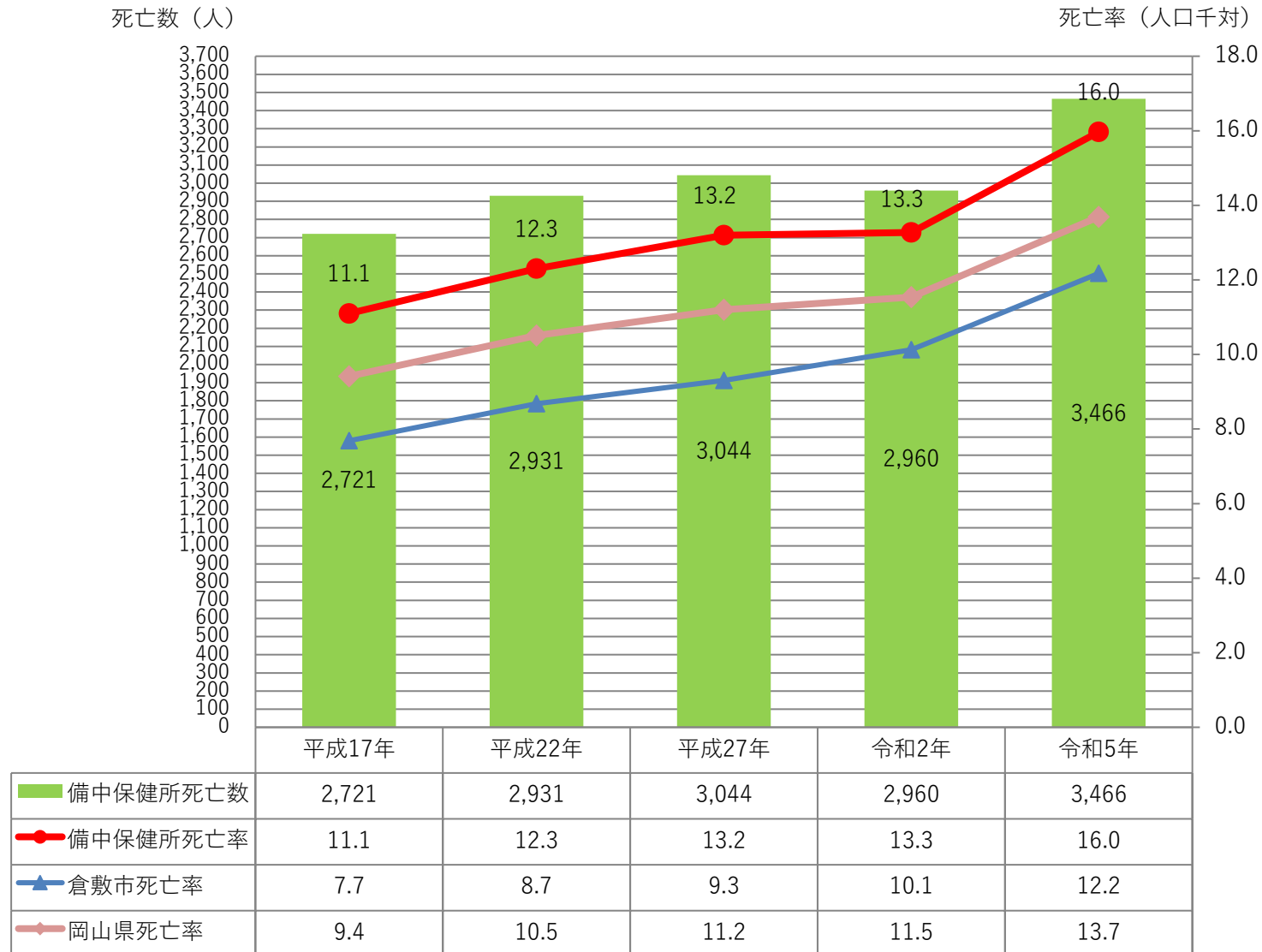
(備考) 出生率(人口千対)は、「岡山県毎月流動人口調査 年報(10月1日現在)」の市町村人口を用いて、備中保健所で算出したもの
(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率

区 分	H17年	H22年	H27年	R2年	R4年	R5年	R6年
備中保健所 (倉敷市を除く)	県倉敷保健所 …1.40 県笠笠保健所 …1.23	1.38	1.36	1.51	1.44	—	—
倉敷市	1.39	1.58	1.66	1.56	1.49	—	—
岡山県	1.37	1.50	1.54	1.48	1.39	1.32	1.27

(備考) H17年～R4年は県「衛生統計年報」、R5、6年の岡山県は厚労省「人口動態統計」

4 死亡数及び死亡率の推移



（備考）死亡率（人口千対）は、「岡山県毎月流動人口調査 年報（10月1日現在）」の市町村人口を用いて備中保健所で算出したもの
 （資料）厚生労働省「人口動態統計」

5 医療施設数

区分	一般病院	精神科病院	一般診療所	歯科診療所	薬局
総社市	3	0	46	29	26
早島町	1	0	10	5	5
笠岡市	3	2	41	25	18
井原市	3	0	28	21	18
浅口市	2	0	17	13	11
里庄町	1	0	5	4	4
矢掛町	2	0	8	7	5
備中管内計	15	2	155	104	87
倉敷市	32	4	346	224	185
岡山県	143	16	1,608	995	852

(資料) 厚生労働省「令和4年医療施設調査」
 薬局については備中保健所衛生課（令和7年3月31日時点）

III 健康福祉部・保健所の主な施策

1 地域における医療提供体制の整備

2 地域包括ケアシステムの深化・推進

3 心と体の健康づくりの推進

4 子ども・子育て支援の充実・強化

5 生活衛生対策等の推進

1 地域における医療提供体制の整備

過不足のない医療提供体制の構築

医療機関の機能分化と連携の促進



地域医療構想 調整会議

地域医療構想の推進

災害時等における医療の確保

災害時保健医療福祉体制の整備



- ・災害保健医療福祉調整本部の設置・運用訓練
- ・EMIS活用訓練

救急医療の確保



救急医療体制推進協議会

必要な医療が効率よく受けられる体制の構築

2 地域包括ケアシステムの深化・推進

医療介護連携の推進

みんなで考える井笠の医療と介護



連携会議の開催、ACPの普及啓発

管内市町への支援

○市町主催の会議への参加

- ・地域包括ケアシステム会議
- ・地域医療介護連携推進委員会

介護予防・生活支援の充実



通所付添サポート



介護予防の普及啓発

認知症施策の推進



認知症介護家族 交流会



市町職員への研修会

「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる社会」の実現

3 心と体の健康づくりの推進

体の健康づくり

生活習慣病の予防



愛育委員によるオールフレイル
予防(パタカラ体操)

栄養委員による
朝食毎日食べよう大作戦

禁煙・受動喫煙防止



禁煙キャンペーン

心の健康づくり

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム



地域移行連絡会議



心の健康づくり講演会

自殺予防

ひきこもり等の対策

感染症対策の推進

新興感染症への備え



移送訓練



結核対策

性感染症等対策

すべての県民が健康で生きる喜びを感じられる長寿社会の実現

4 子ども・子育て支援の充実・強化

切れ目のない母子保健



井笠地域では、分娩取扱い施設の閉院を受け「おかやま妊娠・出産・子育て安心サポート地域協議会」（県モデル事業 R6～7年度）を設置。当事者と関係者と、地域でのより充実した体制づくり



保育・子育て支援の充実



保育士や子育て支援者等への研修や訪問指導



市町少子化対策支援



少子化対策に挑戦する市町への伴走支援



子育てを地域全体で支え、子どもたちが健やかに育つ社会づくり

5 生活衛生対策等の推進

食の安全・安心



HACCPに沿った
衛生管理の確認

収去検査



衛生講習会



食中毒防止
キャンペーン

生活営業対策等

レジオネラ対策

公衆浴場・
旅館の
浴槽水検査



水道の安全確保

水道事業
者への立
入検査



薬物乱用防止

ヤング街頭
キャンペーン

薬物乱用防止教室



保健衛生上の危害の発生を防止

IV 施策の実施状況

- 1 岡山県保健医療計画
- 2 地域医療構想
- 3 健康危機管理等
- 4 大規模災害への対応
- 5 感染症対策
- 6 健康づくりの推進
- 7 切れ目のない母子保健の推進
- 8 心の健康づくりの推進
- 9 難病対策の推進
- 10 食の安全・安心対策の推進
- 11 生活衛生対策
- 12 医薬品等の安全確保

1 岡山県保健医療計画

すべての県民が生き生きとした生活を送れるよう、良質な保健医療サービスが効率良く提供される体制を構築するため、「第9次岡山県保健医療計画」を地域の実情を踏まえながら推進する。

- (1) 医療法第30条の4第1項に基づき、都道府県が策定する医療計画
- (2) 県民の高い健康水準の確保を目指し、少子化や高齢化に対応した長期的、包括的な保健医療体制の整備を推進するための基本指針となる計画で、県の保健医療行政の基本となる計画
- (3) 「第9次岡山県保健医療計画」は、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間の計画
- (4) 市町村においては、保健医療行政の計画的な推進のための指針となることを期待するもの
- (5) 本計画の中に、県南西部保健医療圏に関する「地域保健医療計画」を掲載、「地域保健医療計画」は、二次医療圏ごとの地域医療連携体制の構築を中心に、地域の保健医療に係る現状分析と地域の特性や実情に応じた施策の方向性を示すもの

県南西部保健医療圏における「地域保健医療計画」を推進するため、「県南西部保健医療圏保健医療対策協議会」を開催

- 日時：令和7年5月22日
- 概要：計画の主な取組状況（進捗状況）を、事務局（保健所）から説明し、関係機関が連携した取組、体制づくりを進めていくよう、協議を行った。



2 地域医療構想

○地域医療構想とは、さらなる今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力、人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するために、病床の機能分化・連携を推進し、医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとに2025年の医療費需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。

○二次医療圏単位で「県南西部地域医療構想調整会議」を設置

【委員数】 33人

【主な協議事項】

- ・ 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- ・ 病床機能報告制度による情報等の共有
- ・ 都道府県計画に盛り込む事業に関する協議
- ・ その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議

【開催実績】

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4回開催	4回開催	3回開催（予定）



県南西部における病床数の現況及び推計の比較

管内全ての病院および有床診療所にて、地域医療構想を踏まえた対応方針を策定

構 想 区 域	区分	令和6（2024）年7月1 日現在の病床数 [病床機能報告]			必要病床数 [地域医療構想策定支援ツール から]			R7に 対する 必要数 ②－①	R7に 対する 充足率 ①/②
		病院	診療所	合計 ①	H25 (2013)	R7 (2025) ②	R22 (2040)		
県 南 西 部	高度急性期	1,706	0	1,706	863	888	830	▲ 818	192.1%
	急性期	2,787	211	2,998	2,380	2,722	2,644	▲ 276	110.1%
	回復期	1,348	135	1,483	2,289	2,761	2,742	1,278	53.7%
	慢性期	1,595	58	1,653	2,061	1,866	1,876	213	88.6%
	休棟	321	83	404				▲ 404	
	計	7,757	487	8,244	7,593	8,237	8,092	▲ 7	101.9%

- ・高度急性期と急性期病床が多いのは県南西部の特徴。
 - ・慢性期病床は削減が進む
 - ・回復期病床は不足
- ただし、介護保険施設のベッド数は換算されていない。

入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との包括的な協議が必要

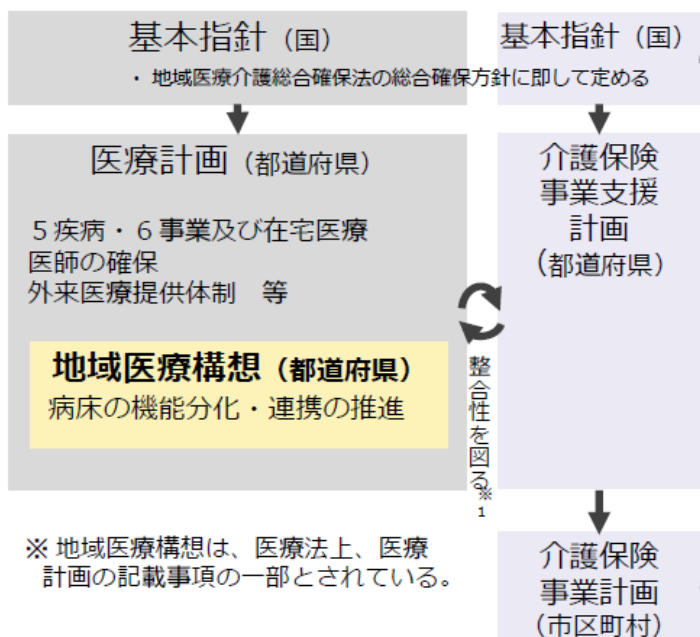
R7～かかりつけ医機能報告制度開始
病床機能の見直し / 医療DXの推進
2040年から先を見据えた新たな地域医療構想（R9～）

令和6年12月3日
第13回新たな地域医療構想等に関する検討会

新たな地域医療構想と医療計画の関係の整理（案）

- 新たな地域医療構想について、入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携等も含めた医療提供体制全体の地域医療構想とする方向で検討を行っており、地域医療構想と医療計画の関係の整理を行うこととしてはどうか。
- 新たな地域医療構想について、医療計画の記載事項の一つではなく、地域の医療提供体制全体の将来のビジョン・方向性を定めるとともに、医療機関機能に着目した医療機関の機能分化・連携、病床の機能分化・連携等を定めるものとする。新たな地域医療構想においても、介護保険事業支援計画等の関係する計画との整合性を図る。
 - 医療計画について、地域医療構想の6年間（一部3年間）の実行計画として、新たな地域医療構想に即して、5疾病・6事業及び在宅医療、医師確保、外来医療等に関する具体的な取組を定めるものとする。

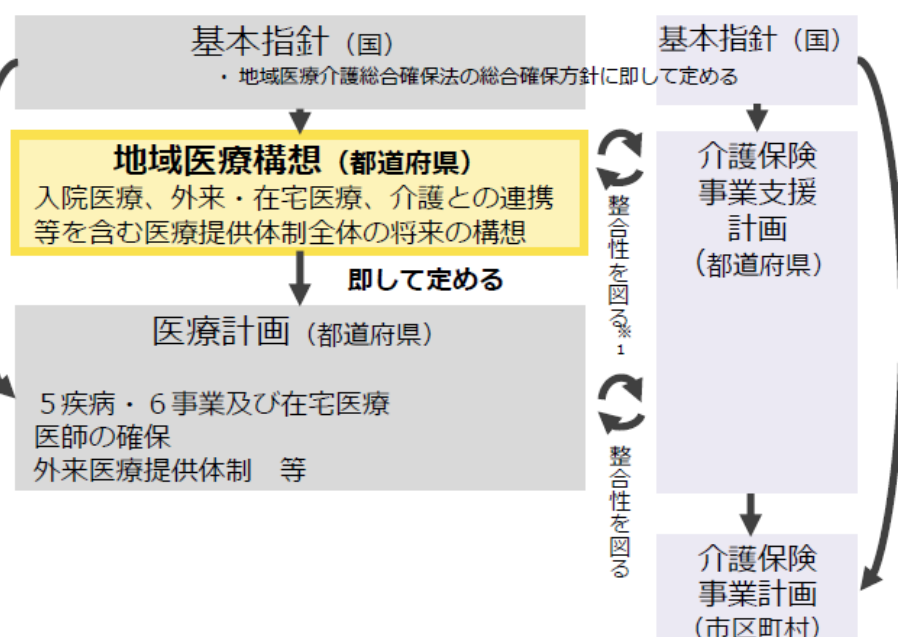
<現行>



※ 地域医療構想は、医療法上、医療計画の記載事項の一部とされている。

※1 地域医療介護総合確保法の都道府県計画、感染症法の予防計画、新型インフルエンザ等特措法の都道府県行動計画とも整合性を図る。

<今後>



※1 地域医療介護総合確保法の都道府県計画、感染症法の予防計画、新型インフルエンザ等特措法の都道府県行動計画とも整合性を図る。

かかりつけ医機能報告の流れ

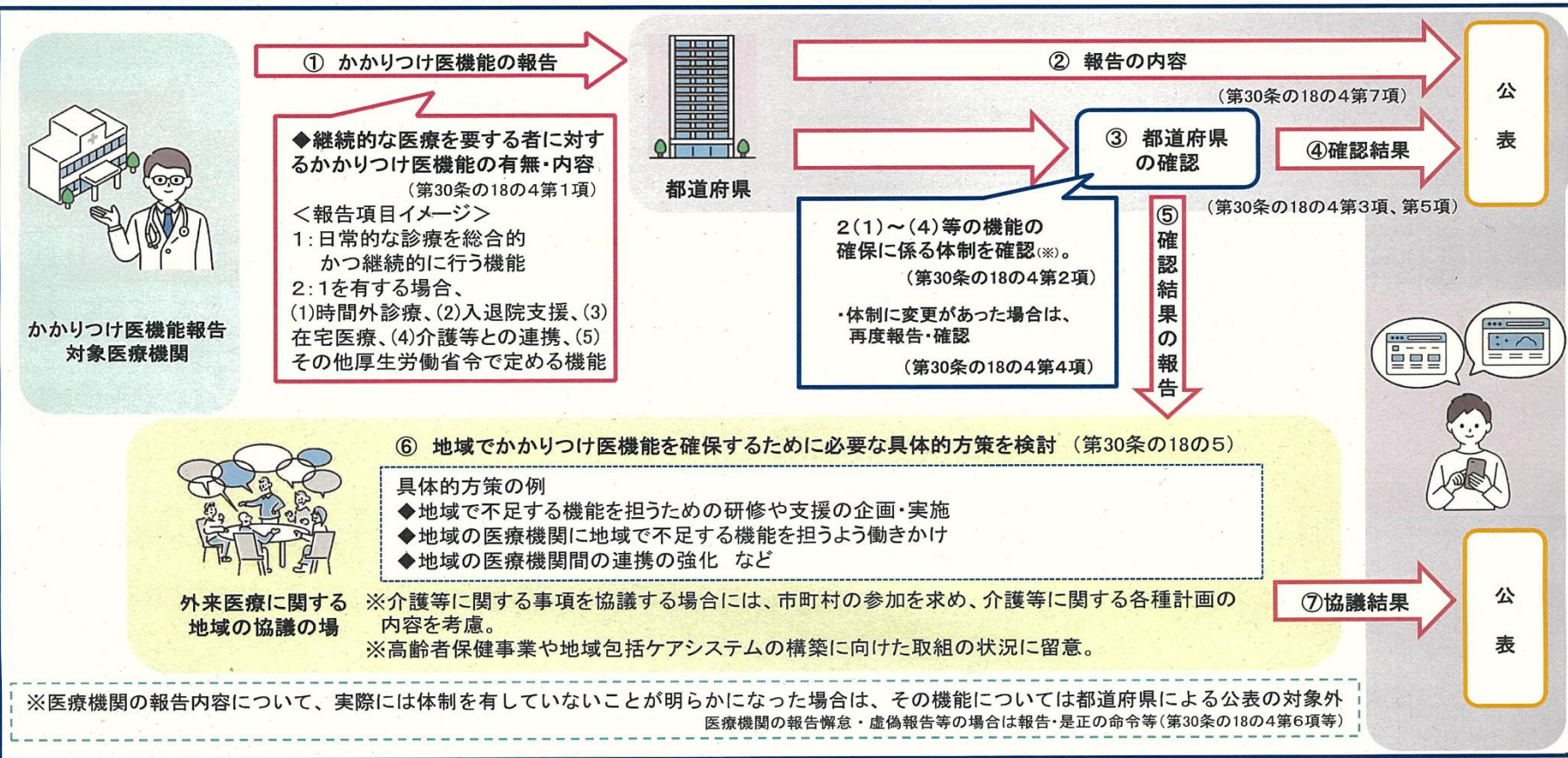
令和5年9月29日

第102回社会保障審議会医療部会

資料1

かかりつけ医機能報告概要

- 慢性疾患を有する高齢者等を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能について、医療機関から都道府県知事に報告。
- 都道府県知事は、報告をした医療機関がかかりつけ医機能の確保に係る体制を有することを確認し、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告するとともに、公表。
- 都道府県知事は、外来医療に関する地域の協議の場において、地域でかかりつけ医機能を確保するために必要な具体的方策を検討し、結果を取りまとめて公表。



3 健康危機管理等

○新興感染症対応

R6年度

- ・ 備中保健所健康危機対処計画（感染症編）策定（令和6年12月）
- ・ 県新型インフルエンザ対策行動計画（令和7年1月）

R7年度

- ・ 計画の実行性の確認、健康危機管理体制の構築・強化を目的とした訓練の実施（令和7年12月予定）

健康被害の発生予防及び
感染拡大防止

○高病原性鳥インフルエンザ・豚熱/口蹄疫対策

家畜感染症発生時、迅速に防疫対応を行えるように平時から協議、研修、訓練を実施

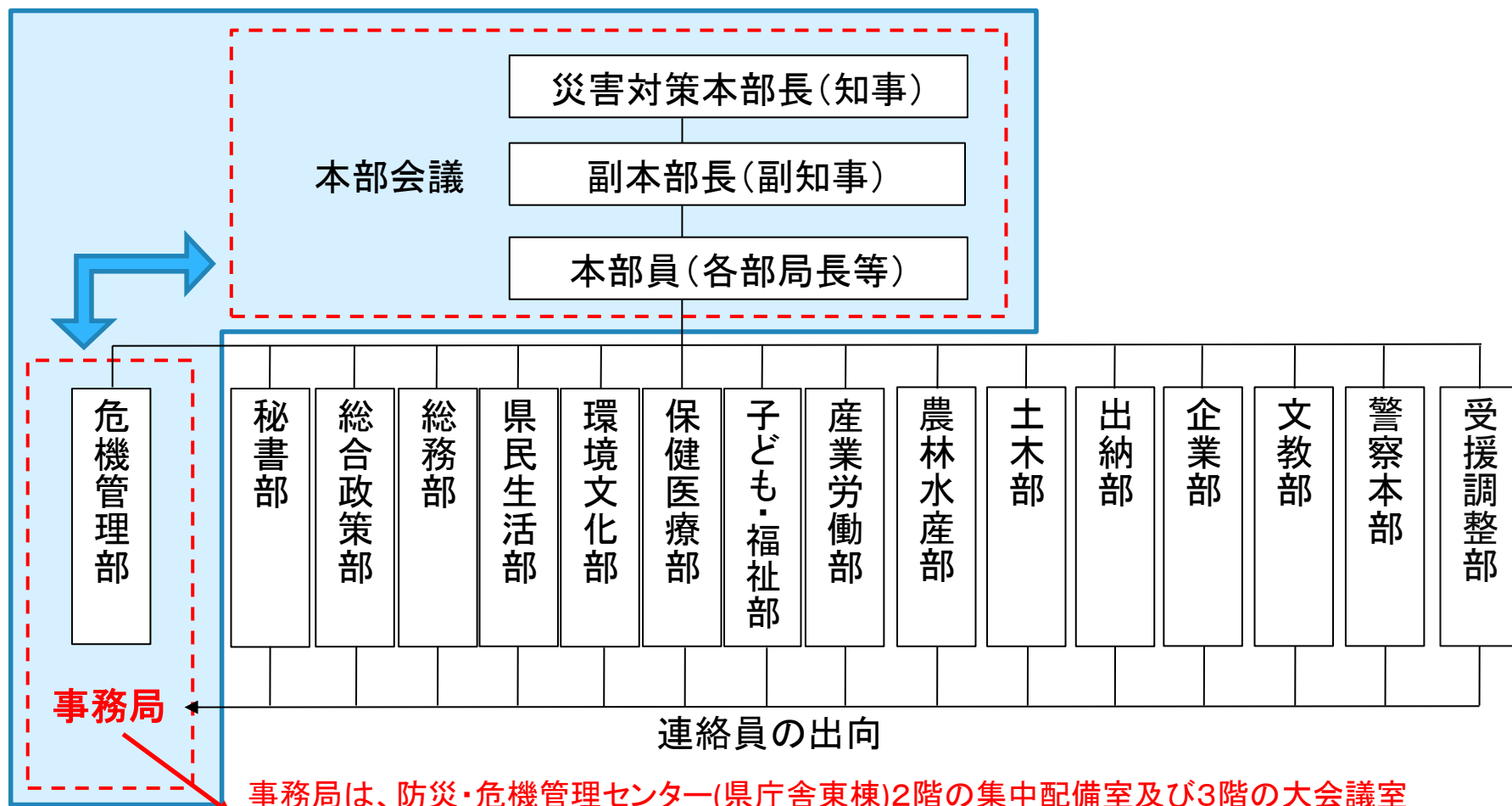
- ・ 備中局農林水産事業部主催の高病原性鳥インフル等現地対策本部専門対策班連絡会議、総合計画策定会議への参画…随時
- ・ 鳥インフルエンザ業務動員（県民健康対策班）職員研修会…年1回
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ現地対策本部県民健康対策班マニュアルの改訂（3県民局合同会議）…随時



4 大規模災害への対応

岡山県の災害対策本部は・・・

災害対策基本法及び岡山県地域防災計画に基づく、岡山県災害対策実施要綱(岡山県災害対策本部規程含む)を根拠として設置



事務局は、防災・危機管理センター(県庁舎東棟)2階の集中配備室及び3階の大会議室に設け、各部員を配備し、主に被害状況の把握、取りまとめを行う。

災害時における県の体制

本庁における組織

県災害対策本部

県災害保健医療福祉調整本部

保健医療福祉活動を
専門的に担当する組織

県地方災害対策本部
(備前県民局)

県地方災害対策本部
(備中県民局)

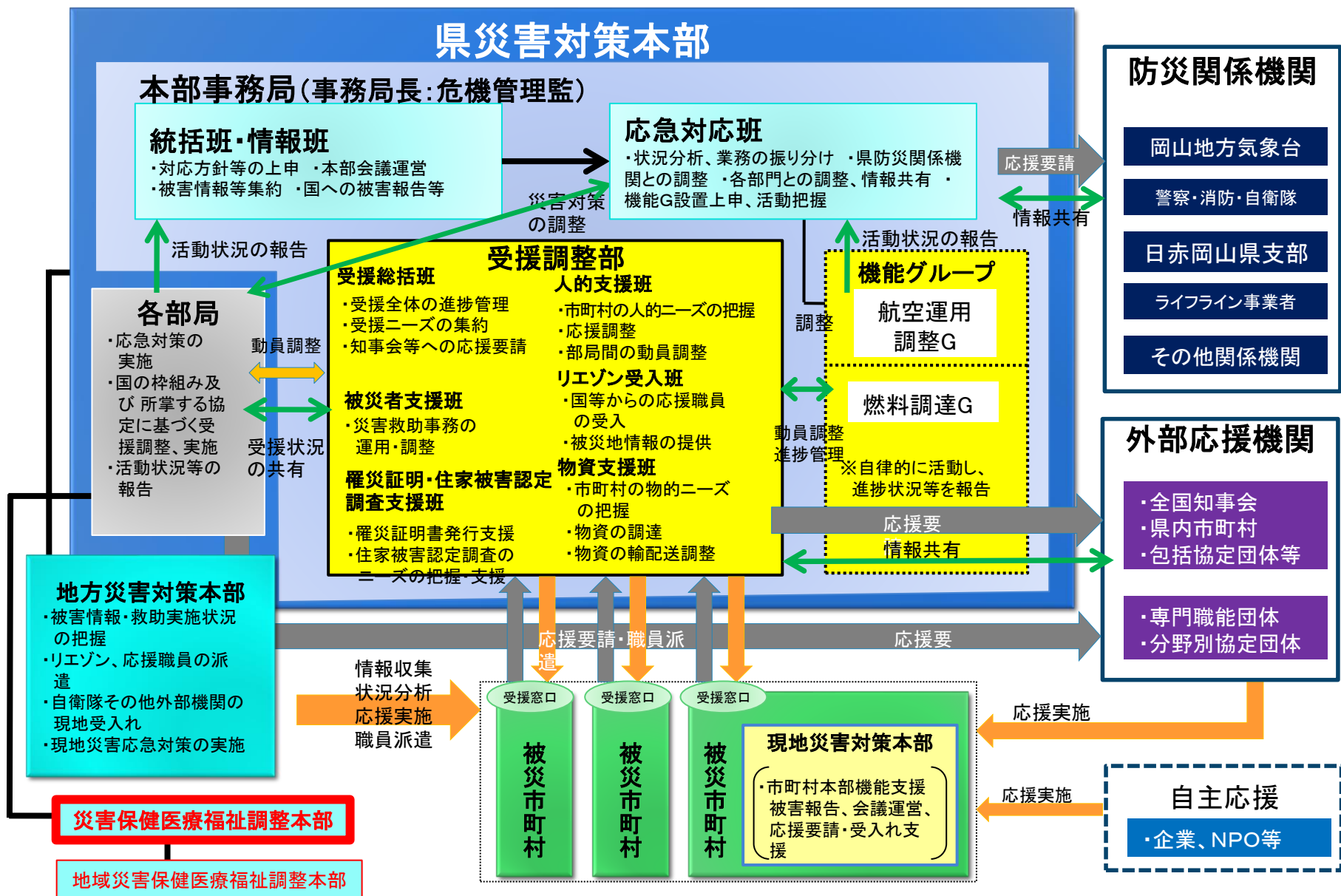
県地方災害対策本部
(美作県民局)

県地域災害保健医療福祉調整本部
(備前保健所)

県地域災害保健医療福祉調整本部
(備中保健所)

県地域災害保健医療福祉調整本部
(美作保健所)

各地域における組織



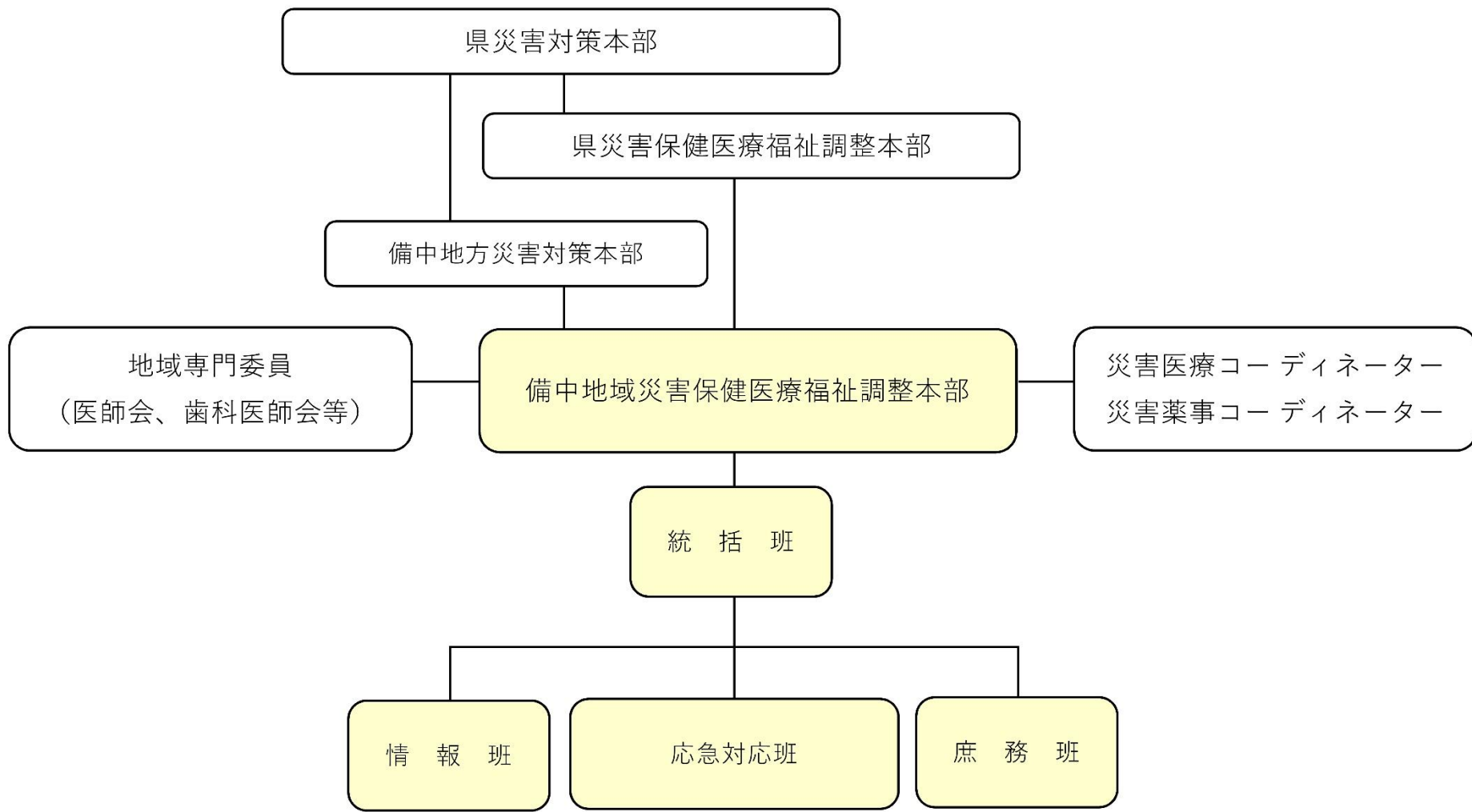
[被災地域]

県危機管理課作成

備中県民局の体制

1 組織体制

大規模災害時に、保健医療福祉活動を迅速かつ集中的に行うことができるよう、「県災害保健医療福祉調整本部（以下「県本部」）」の指示により、備中保健所長を本部長とする「備中地域災害保健医療福祉調整本部（以下「地域本部」）」を設置する。



2 訓練状況

災害発生時の関係部署の連携強化・災害対応力の向上を図るため、地域本部の設置・運用訓練を実施

また、訓練の中で明らかになった課題を踏まえ、実用性の高い「災害対応アクションカード」を策定し、活用している。

倉敷市保健所と実務者レベルでの情報交換や備中保健所の訓練に市保健所のリエゾンに参加してもらうなど、顔の見える形での連携を進める。

(訓練の状況)

訓 練 内 容	実施時期
■地域本部の本部機能の設置・通信訓練（倉敷市保健所からも参加）	R6.9.10
■地域本部の本部機能の設置訓練 ■職員向けEMIS（※）操作訓練（※）広域災害救急医療情報システム	R7.1.16
■県地震対応訓練にあわせた訓練（地域本部会議）（倉敷市保健所からも3名リエゾン参加） ■職員安否・登庁確認訓練 ■実地訓練 i）非常用発電機使用、ii）保健所入室、iii）備蓄倉庫等確認／簡易トイレ設置（トイレテント含む）	R7.1.21
■県水害対応訓練にあわせた訓練（地域本部会議） ■職員安否・登庁確認訓練	R7.5.27
■県地震対応訓練にあわせた訓練（地域本部会議） ■医療機関、職員向けEMIS操作訓練 ■職員安否・登庁確認訓練	今後実施予定

3 保健所の連絡先

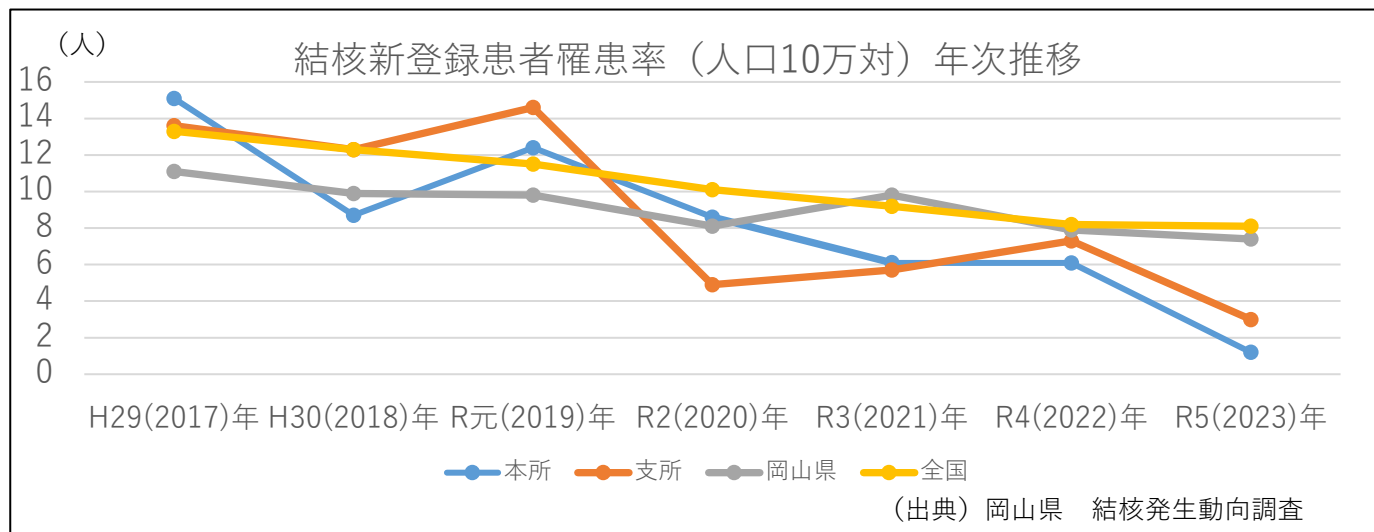
内 容	電話番号等
災害一般・E M I S 【統括班・情報班】	Tel : 086-434-7020 Fax : 086-425-1941 Mail : bichu-kenko@pref.okayama.lg.jp 夜間携帯電話 : 090-2295-0083
傷病者受入れ要請（調整）・ 公衆衛生活動・避難所対応・要援護者の支援 【応急対応班・保健関係】	Tel : 086-434-7024
医薬品、飲料水等の確保 【応急対応班・衛生関係】	Tel : 086-434-7027

※Fax、Mail、夜間携帯電話は、各内容共通

5 感染症対策

(1) 結核対策

- ・ R5年に全国では 10,096人が発病（前年より139人減）結核死亡は1,587人
- ・ 本県においては、136人の新登録結核患者が発生
- ・ 管内（本所・支所）では新登録患者数は 5 人(R 5 年)
- ・ 医療機関等と連携し、治療の継続支援（DOTS：直接服薬確認療法）を実施



○新登録結核患者の状況（R6年末） (人)

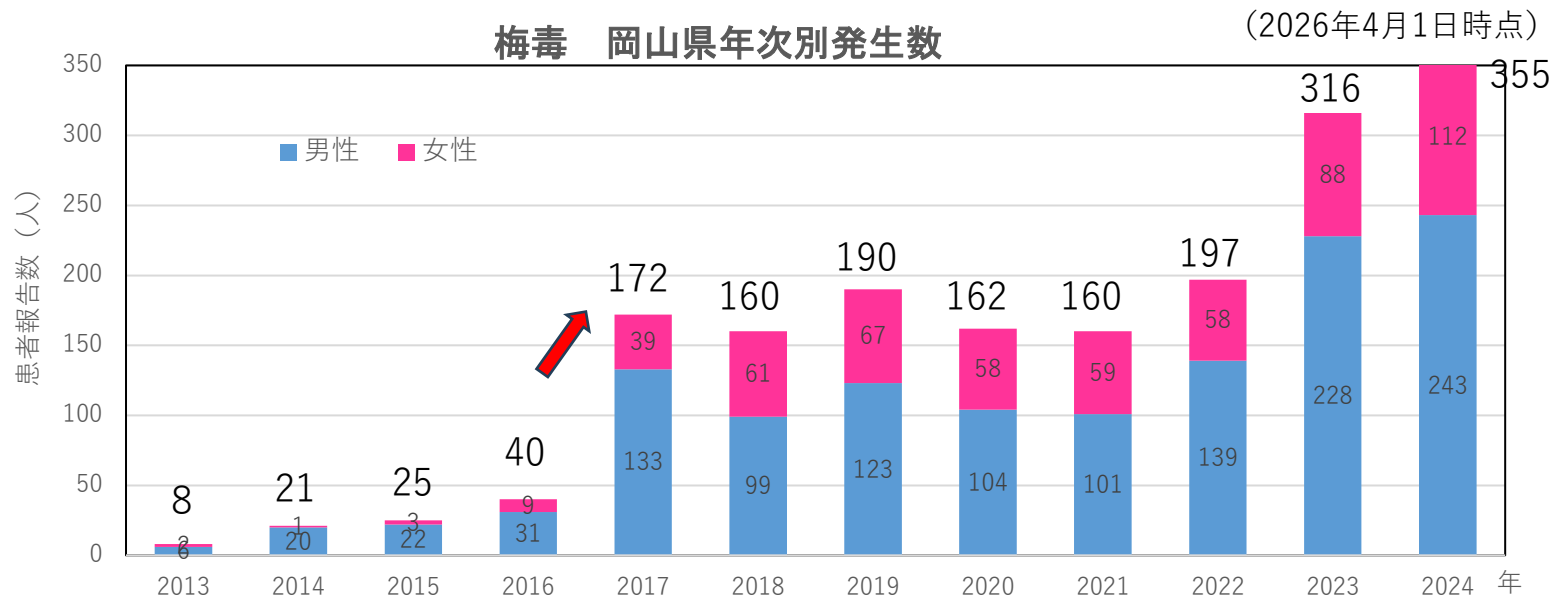
	肺・肺 外結核	うち喀痰 塗抹陽性	潜在性 結核	計
本所	6	1	1	7
支所	12	5	5	17
計	18	6	6	24

○登録患者の状況（R6年末） (人)

	肺・肺 外結核	潜在性 結核	計
本所	7	2	9
支所	18	8	26
計	25	10	35

(2) 性感染症対策

- ・本県ではH29年から梅毒が急増、R6年は100万人あたりの発生数が 全国3位
- ・無料・匿名でHIV検査や梅毒を含む性感染症の検査を実施
- ・学校等を対象にしたHIV感染症や性感染症の出前講座を実施



資料：感染症発生動向調査システム2012年～2024年年報告より集計 県疾病感染症対策課

○ 相談・検査・出前講座 (R6年度)

	相談	検査	出前講座
本所	97件	HIV45件 梅毒44件	0回
支所	20件	HIV25件 梅毒26件	4回
計	117件	HIV70件 梅毒70件	4回



エイズ等出前講座

(3) その他の感染症対策

- ・ 集団発生しやすい入所施設等を対象に、感染予防対策の研修を実施
- ・ 集団発生した施設に健康調査や感染拡大防止対策の指導を実施

○ 感染症対策研修会（現地指導含む）（R6年度）

	回数	対象者	内容	人数
本所	9	高齢者社会福祉施設職員 理容生活衛生事業者職員 小学校教諭、保育園従事者等	・ 感染症の基本 ・ 吐物処理対応 ・ 子どものかかりやすい感染症について	191
支所	9	高齢者社会福祉施設職員 障害者施設職員 保健所職員	・ 冬場における施設での感染症対策について ・ 感染症の基本と職員の健康管理について ・ PPE着脱のポイント及び演習 ・ ノロウイルス感染症の基本及び吐物処理について	201
計	18			392

※ 本所は支所との合同研修会を含む。

○ 感染症集団発生状況（R6年度）

（件数）

	新型コロナウイルス	インフルエンザ	感染性胃腸炎	疥 癬	手足口病	RS	その他
本所	13	12	2	0	1	0	0
支所	35	25	8	0	6	2	0
計	48	37	10	0	7	2	0



吐物処理の演習

6 健康づくりの推進

(1) 第3次健康おかやま21の推進(令和6年度～17年度)

基本目標：平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸

基本的な方向：

- ①個人の行動と健康状態の改善
- ②社会環境の質の向上
- ③ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

【活動内容】

- ・「敷地内全面禁煙実施施設」認定事業
- ・乳がん・子宮頸がん予防出前講座
- ・糖尿病予防戦略事業
- ・おかやまからだ晴れ食サポート事業
- ・地域保健・職域保健連携の推進
- ・市町健康増進計画の策定・評価に参画
など



糖尿病療養指導研修会

(2) 健康づくりの環境整備

①たばこ対策の推進

(R6年度)

事業名等	本所	支所
敷地内全面禁煙実施施設認定制度(R7.3.31)	204件	108件
禁煙宣言施設 (R7.3.31)	192件	71件
健康増進法改正後の相談等への助言・指導	5件	11件
たばこからの健康影響普及講座	—	1か所
世界禁煙デーでの啓発活動	1回	—



②おかやまからだ晴れ食サポート事業

・おかやまからだ晴れ食サポーター登録店

本所7店、支所5店 (R7.7.31現在)



登録証
(ステッカー)

【申請条件】

- ①～④のいずれかの取組を実施
- ①健康、食育情報の発信
- ②野菜摂取量増加の取組
- ③減塩の取組
- ④適切な量と質の食事の提供

(3) 健康づくりボランティアとの協働 ～愛育委員・栄養委員の活動～

健康まつりで乳がん予防 (自己検診)の啓発活動(愛育)



オーラルフレイル予防の啓発活動 (愛育)



パタカラ体操をやってみよう!
できるだけ大きな声で歯切れよく!
パパパ、タタタ、カカカ、ラララ、
パタカラ、パタカラ、パタカラ
を5回くり返しましょう!

パ 口を閉じる力をつけ食べこぼしを防ぐ力をつける
しっかり口を閉じて**パ**つと破裂させるように!

タ 舌で食べ物を押しつぶして口の奥に運ぶ力をつける
舌を上あごにしっかりつけ**タ**つと強く歯切れよく!

カ 食べ物をスムーズに食道へ運ぶ力をつける
舌のどの奥に引くように**カ**つと力をいれて!

ラ 食べ物の飲み込みに必要な舌の筋力をつける
舌の先を丸めて上の前歯につけ**ラ**つと強く!

ところで、どうしてパタカラなの?
食べ物を「口に入れてから飲み込む」までの一連の動きには
さまざまな筋肉が使われています。
「パタカラ」の発音は、それぞれ必要な筋肉の
トレーニングができます。

国中保健所管内愛育委員連合会・栄養委員

子どもが自分で作れる 朝食の献立作成(栄養)

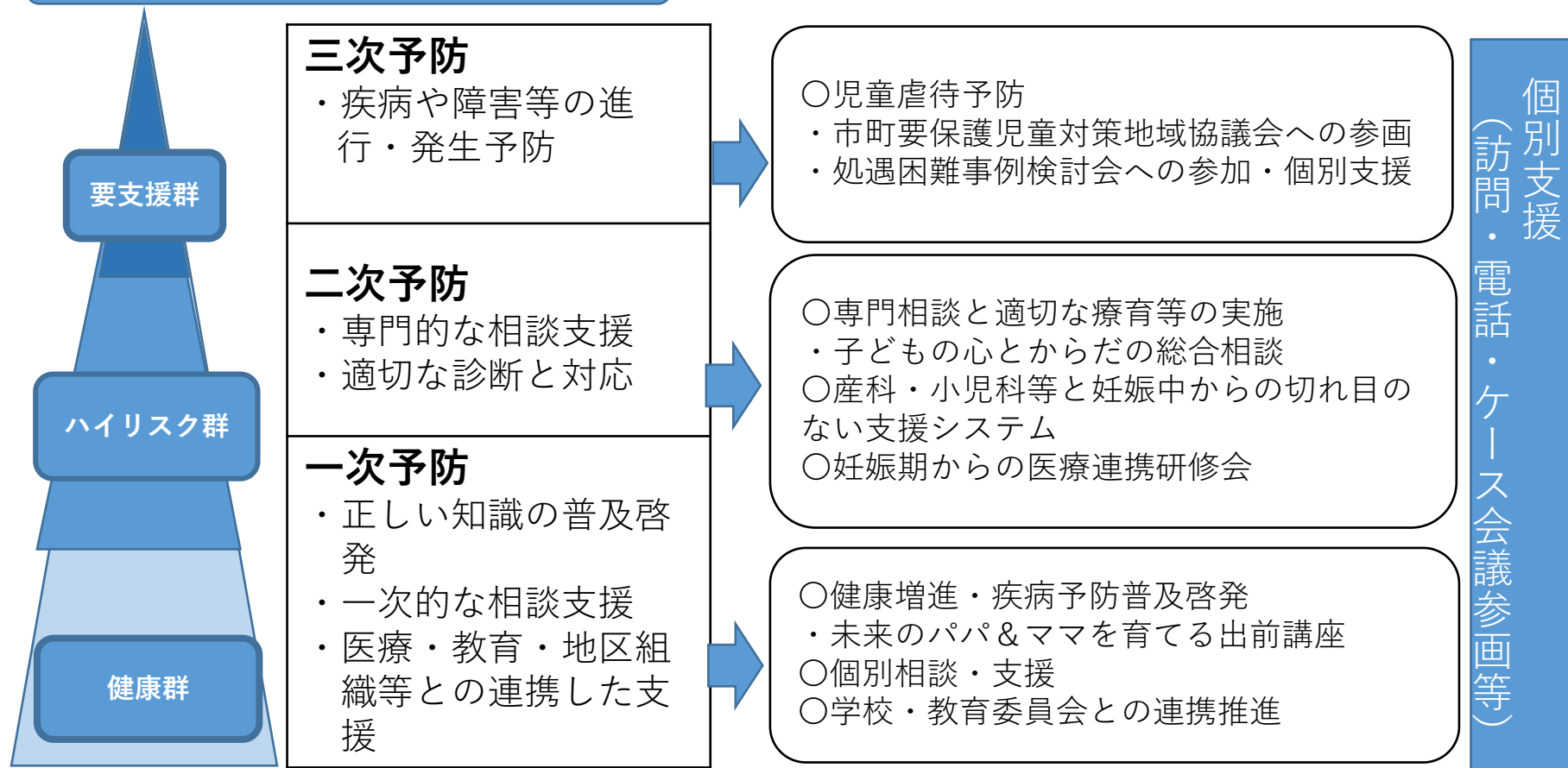


フレイル予防の食育活動(栄養)



7 切れ目のない母子保健の推進

母子保健活動イメージ



地域における支援体制づくり

- ・ 関係機関との情報共有、課題解決に向けた検討と対策
- ・ 支援者の資質向上

○母子保健評価事業 ○母子保健活動連絡会議 ○医療的ケア児支援体制 ○療育支援検討会議
○地域自立支援協議会等

(1) 安心して子育てができる環境づくり

ア) 未来のパパ&ママを育てる出前講座事業

にんよう ～妊孕性普及啓発プロジェクト～

中高生等若い世代を対象として、妊娠・出産に関する正しい知識や親になるための健康づくりについての理解を深める啓発活動

開催日	講 師	対 象 者
R6. 7. 5	はせ川助産院 長谷川喜久美院長	総社市立総社中学校 3年生 70名
R6. 10. 29	花田助産院 高岸純子助産師	井原市立芳井中学校 3年生 28名
R7. 1. 30	新見公立大学健康福祉部 川下菜穂子先生	県立矢掛高等学校 3年生 72名



(2) 子どもの健全な発育・発達の促進 ～健やかに生まれ育つ環境づくりの促進～

子どもの心と体の健全な発達支援や児童虐待の発生予防など、市町の母子保健事業への支援や支援体制づくりを推進した。

ア) 子ども発達支援相談 (R6年度)

	支所
実施回数	10
相談件数 (延)	22



専門家による発達支援相談



主な相談内容

多動・落ち着きがない
集団行動がとりにくい
マイペース
指示が入らない
言葉の遅れ

イ) 地域支援システム構築に向けた連携会議の実施

- 母子保健連絡会議・地域支援連絡会議の開催
- 市町実施の会議への参画
 - ・要保護児童対策地域協議会
 - ・管内障害者自立支援協議会
 - ・ケース検討会議への参画等



(3) 児童虐待予防活動の推進

(R6年度実績)

ア) 産科発妊娠中からの気になる母子支援連絡票

	事例件数	概 要
本所	24	県産科婦人科医会と連携し、ハイリスク妊産婦を把握した産婦人科医が保健所に情報提供を行い、必要な支援につなげている。
支所	24	

イ) 適切な個別支援活動

○ケース会議への参画

	開催回数	事例件数	概 要
本所	2	1	被虐待児（ハイリスク児を含む）への適切な支援等について、関係機関と連携し協議した。 また、支所では子どもの発達支援相談の事前及び事後のカンファレンスを実施し適切な支援について検討した。
支所	31	31	

○保健師による面接・家庭訪問支援

	本所		支所	
	実	延	実	延
訪問（件）	5	12	27	54
電話・面接相談（件）	35	58	9	79

ウ) 連携会議

	開催回数	概 要
本所	32	母子保健連絡会議等（22回）、市町要保護児童対策地域協議会（10回）
支所	44	地域支援連絡会議等（22回）、市町要保護児童対策地域協議会（20回）

(4) 適切な個別支援と医療費の助成

ア) 小児慢性特定疾病医療費支給事業

○医療費申請件数 (R6年度) 本所 64人 支所 119人

○保健師による面接・家庭訪問 (R6年度)

	本所		支所	
	実	延	実	延
訪問 (人)	4	11	2	4
電話・面接相談 (人)	64	109	41	50

イ) 先天性代謝異常等検査 (R6年度) 要精検 : 本所 1人 支所 1人

ウ) 医療的ケア児の支援体制の整備

人工呼吸器や胃ろう、たんの吸引などの医療的ケアが必要な児とその家族の支援について検討し、つどいを開催した。

○支援検討会 本所 3回

○医療的ケア児と家族のつどい
R6年度 本所3回 延13人



医療的ケア児と家族のつどい

(5) 歯と口の健康づくりの推進

県歯科保健推進計画に基づき「8020健康長寿社会」の実現に向けて地域での取組を推進した。

ア) 普及啓発

- 「歯の衛生週間（6月4日～10日）」、「いい歯の日（11月8日）」を中心に、ラジオでの普及啓発や県民局内にポスターを掲示した。
- 地域で普及啓発を行う愛育委員、栄養委員を対象に研修会を開催した。

(R6年度)

	回数	概 要
本所	1	参加者：56名 講演「口の健康と全身の健康について」
合同	1	参加者：172名 情報提供「1才6ヶ月児・3才児の虫歯有病率と60才代の咀嚼良好者等の状況について」



健康づくりボランティアを対象とした歯科保健研修会

イ) 歯科保健対策の充実

- 母子保健評価事業や市町歯科保健連絡会議等において、歯科保健対策の現状や課題、対策の評価を行った。

(R6年度)

	回数	概 要
本所	1	早島町歯科保健連絡会議：岡山県、管内の歯科保健の現状を報告
支所	1	井笠支所管内母子保健連絡会議：井笠支所管内の歯科保健の現状を報告

8 心の健康づくりの推進

精神保健活動イメージ

要支援群

ハイリスク群

健康群

三次予防

- ・ 疾病や障害等の進行・発生予防
- ・ リハビリテーション

二次予防

- ・ 専門的な相談支援
- ・ 早期発見・早期治療

一次予防

- ・ 正しい知識の普及啓発
- ・ 一次的な相談支援
- ・ 健康増進・疾病予防

- 通報受理・事前調査・措置診察・退院支援計画・地域定着支援
- アウトリーチ事業
- ・ 処遇困難事例対応
- わかちあいの会（自死遺族の会）

- 専門相談
- ・ 心の健康相談
- ・ 思春期・ひきこもり相談
- 教育・保健関係者との不登校連絡会等

- 市町自殺予防研修会及び普及啓発活動の企画運営等への参画
- 心の健康づくり県民講座
- 学校・教育委員会との連携推進

個別支援

（訪問・電話・ケース会議参画等）

相互連携による支援

精神科病院・診療所

警察・保護観察所等

保健所・精神保健福祉センター

市町（保健福祉教育）

訪問看護ステーション・基幹型地域活動支援センター・相談支援事業所・障害福祉サービス事業所等

ピアサポーター・家族会・断酒会・NPO・民生委員・愛育委員等

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・ 関係機関との情報共有、課題解決に向けた検討と対策、連携の推進
- ・ 支援者の資質向上

- 精神保健福祉関係者連絡会議
- 自立支援協議会
- 自殺対策連絡協議会
- 警察との精神保健関係者連絡会議
- ひきこもり支援体制整備の強化・市町支援等

(1) 相談支援の状況

ア) 精神保健福祉に関する相談

(R6年度)

	実件数	延件数
本所	69	145
支所	72	112



イ) 精神保健福祉法に基づく通報件数

(R6年度)

	23条 (警察官)	24条 (検察官)	26条 (矯正施設の長)	計
本所※	50	7	21	78
支所	15	2	6	23

※ 倉敷市を含む

(2) ひきこもり対策

「ひきこもり（状態）」は、単一の原因ではなく、複数の要因が複雑に絡み合って生じると考えられているため、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。

ア) 思春期・ひきこもり専門相談

(R6年度)

	実施回数	相談件数
本所	3	4
支所	4	4

イ) 保健師による相談

(R6年度(延))

	家庭訪問	電話相談
本所	71	99
支所	77	375

ウ) 支援状況

専門相談、保健師による個別相談の他にも、教員やスクールソーシャルワーカー等と連携して対応している。

本所では総社市ひきこもり支援センターを核に、関係機関と連携して地域支援を行った。支所では、県ひきこもり地域支援センター等と連携し、市町のひきこもり事例について、情報共有を図った。

(3) 自殺対策

ア) 全国、岡山県及び管内の自殺者数（厚生労働省 地域における自殺の基礎資料）

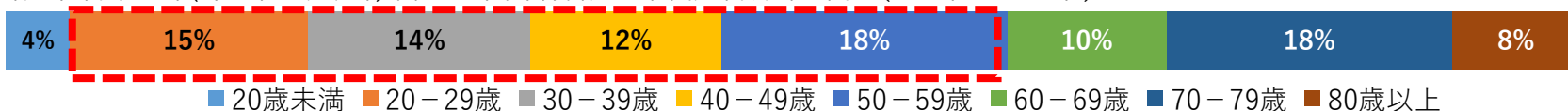
	備中保健所		岡 山 県		全 国	
	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万 対)	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万 対)	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10万 対)
R2年	30	13.1	263	13.8	21,081	16.6
R3年	22	9.7	308	16.3	21,007	16.6
R4年	41	18.1	296	15.8	21,881	17.4
R5年	25	11.2	291	15.6	21,657	17.3
R6年	36	16.2	279	15.7	20,117	16.1



こころの健康づくり講演会

20～50歳代の働き世代が
59%を占める

備中保健所(本所・支所)管内 年齢階級別自殺者数割合 (R2年～R6年)



イ) 市町「自殺対策計画」の推進を支援

市町が策定している自殺対策計画の推進に向け、市町の取り組みや管内の状況について把握し、市町と連携を図りながら地域の自殺予防支援を行っている。

ウ) わかちあいの会（県内3保健所で実施）

自死遺族が体験を語り合うことを通して、悲しみや苦しみをわかちあい、ともに支え合うことで、心理的回復を目指す。（令和6年度 延71人参加）

9 難病対策の推進

(1) 医療費の助成

「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成27年1月1日施行）」に基づき、指定難病348疾患及び特定疾患4疾患の患者に対して医療費の助成を行っている。

(2) 特定医療費受給者証認定者数

(R6年度)

多い順	疾患名	県内 (岡山市を除く)	管内
1	パーキンソン病	1,724	298
2	潰瘍性大腸炎	1,359	265
3	全身性エリテマトーデス	583	112
4	クローン病	554	109
5	後縦靱帯骨化症	449	85
	その他	7,182	1,500
	合 計	11,851	2,284

(3) 訪問相談・指導事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な指導や支援を保健師等が行っている。

(R6年度)

	実数	延数
本所	15	35
支所	38	50
合計	53	85

(4) 医療福祉相談及び患者・家族の集い

難病患者及び家族に対して、医療及び日常生活にかかる相談、指導、助言を行い、疾病に対する不安の解消を図り、患者や家族の負担軽減と医療及び福祉の向上に努めている。

また、患者家族等の情報・意見交換を行い学習機会の提供を行った。集いの実施に当たっては、患者・家族と協働で市町と連携し開催した。

(R6年度)

	医療福祉 相談会	参加者数 (延)	患者・家 族の集い	内 容
本所	1 回	6 組 7 人	1 1 回	総社市 2 回・早島町 9 回 ペタンク、健康体操、創作等
支所	2 回	12 組 16 人	2 回	井笠支所管内 2 回 交流会、季節の行事



患者・家族の集い

(R6年度)

(5) 災害時の支援体制

災害時に難病患者や家族が安心して避難し、適切な医療が継続できるよう、要配慮者リスト及び個別支援シートを作成し、市町と連携を図っている。

※ 要配慮者リスト対象者

- ・電源を使用する医療機器を必要とする者
- ・筋委縮性側索硬化症及び多系統萎縮症の患者等

	要配慮者リスト 対象者数	個別支援シート 作成・見直し状況
本所	4 0	3 9
支所	6 5	4 5

10 食の安全・安心対策の推進

「岡山県食の安全・安心推進計画」等に基づき、食品関係施設に監視指導を実施するとともに、管内で製造されている食品や流通する食品の検査を実施し、食の安全の確保を図っている。また、衛生講習会を実施し、食品衛生に関する知識の普及に努めている。

(1) 食の安全対策

令和6年度実績

監視指導	対象施設数	監視件数
監視指導	4,357	1,584
うち重点施設	122	144

食品の検査	実施件数	内訳
収去検査	447	管内製造業製造品、流通食品
試買検査	45	アレルギー物質、動物用医薬品、O157等

知識の普及	実施回数	参加者
衛生講習会	17	702人
うち体験型講習会	5	76人



●食中毒発生件数(令和6年度)
0件

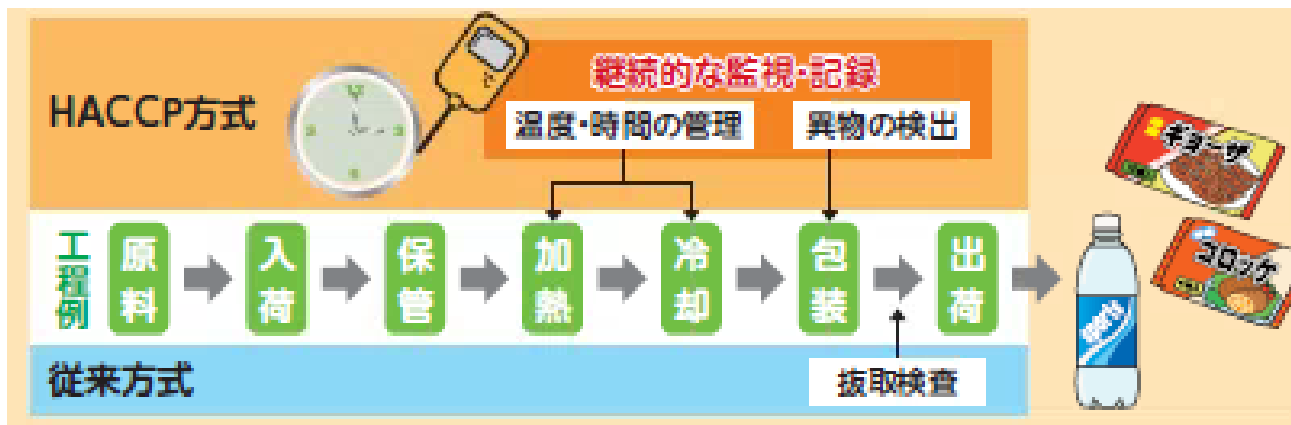
(2) HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の制度化

HACCPは食品衛生管理の国際標準で、我が国の食品の安全性の更なる向上を図るため、令和3年6月から原則全ての食品等事業者を対象に義務付け。

- ・ 立入指導により実施状況の確認
- ・ 研修会の実施等により定着促進（R6年度：1回開催）

Hazard Analysis and Critical Control Point

原材料や製造工程に由来する危害要因をあらかじめ分析し、安全な製品を得るための重要管理点を定め、連続的に監視する衛生管理の手法。



11 生活衛生対策

(1) 生活衛生関係施設の衛生確保

理・美容所、クリーニング所、公衆浴場等の生活衛生関係営業者に対し監視指導を行い、自主管理の徹底を図る。

令和6年度実績

	理容室	美容室	クリーニング所	旅館業	興行場	公衆浴場	特定建築物	ビル管理登録業
施設数	216	273	92	94	9	27	42	92
監視指導	67	151	38	37	0	15	7	26

(2) レジオネラ対策の推進

公衆浴場や旅館等を原因とするレジオネラ症の集団感染防止を図るため、計画的に採水及び施設指導を行う。

◆レジオネラ属菌の検査状況

令和6年度実績

	公衆浴場	旅館業
循環式浴槽設置施設数	15(3)	9(3)
採水施設数	8(3)	4(3)
陽性施設数	2(0)	0(0)



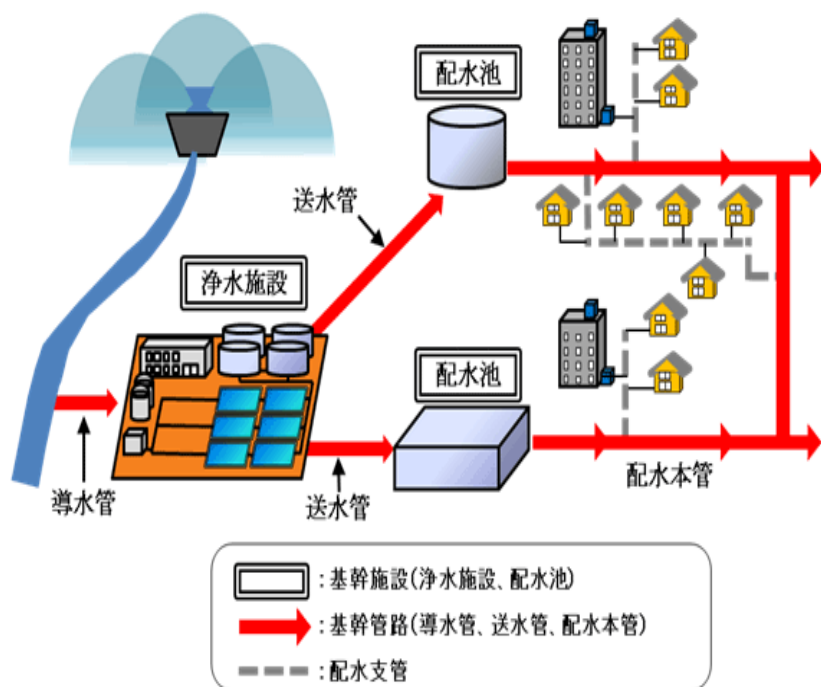
※ () は公衆浴場と旅館の両方の許可を持つ施設を再掲

(3) 水道の安全確保

水道事業の適正を確保するため、県知事認可水道事業者等に対して立入検査を実施。

令和6年度実績

区分	施設数	監視件数
上水道	5	2
簡易水道	4	0



※ 令和8年4月1日から、水道水質基準として、新たにPFOS及びPFOAが追加されることとなっている。

(基準値 50ng/L)

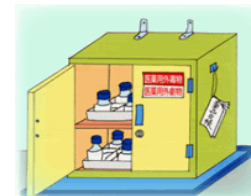
12 医薬品等の安全確保

(1) 医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導

関係施設への監視指導の実施などにより、医薬品の安全性の確保と毒物劇物による事故の未然防止を図る。

令和6年度実績

区分		施設数	監視件数
医薬品 関係	薬局	87	35
	店舗販売業等	56	35
毒物劇物販売業等		83	41



毒物劇物保管庫

(2) 献血の推進

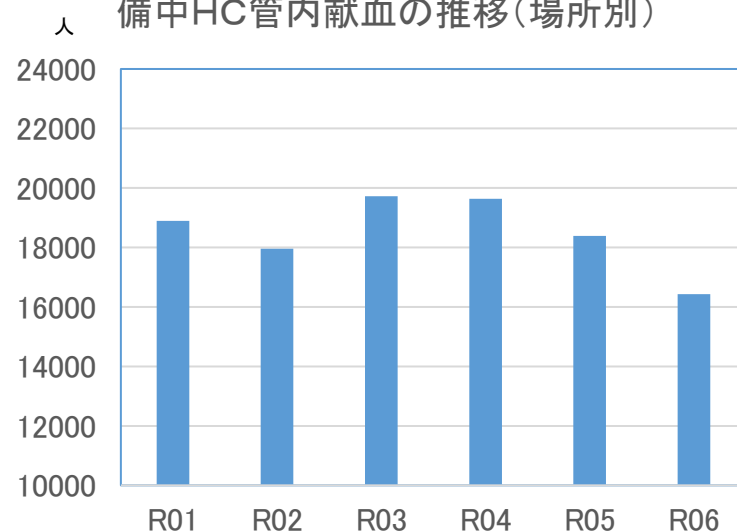
「岡山県献血推進計画」に基づき「愛の血液助け合い運動」月間などにより献血を推進する。

令和6年度実績（住所別）

	200mL 献血者数	400mL 献血者数	成分献血者数	計	配車 実績 (台)
倉敷市	73	12,676	4,228	16,977	273
総社市	14	1,838	675	2,527	14
早島町	6	280	125	411	2
笠岡市	0	958	182	1,140	13
井原市	3	851	243	1,097	9
浅口市	2	855	245	1,102	8
里庄町	0	293	46	339	8
矢掛町	0	332	99	431	5
管内計	98	18,083	5,843	24,024	334
岡山県	507	50,298	23,747	74,552	703



備中HC管内献血の推移(場所別)



けんけつちゃん



(3) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（倉敷・井笠）を中心とした「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーンの実施や高等学校等への薬物乱用防止教室等を通じ、薬物乱用防止を積極的に推進する。



カートリッジ入り
大麻リキッド

岡山県の実態

	令和4年	令和5年	令和6年
全薬物検挙人員	186	183	173
覚醒剤検挙人員	81	70	72
大麻検挙人員 (内20歳代以下)	99 (81)	106 (74)	97 (83)



アツミゲシ



大麻

◆不正大麻・けし撲滅運動
(4月～7月)



◆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20～7/19)
ヤング街頭キャンペーン

- E N D -